

厚生労働行政推進調査事業費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

令和5年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 窪木 拓男

令和6（2024）年 5月

目 次

I. 総括研究報告	
歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究	----- 1 頁
窪木拓男	
II. 分担研究報告	
1. (令和5年度) 業務・教育内容検討に関する研究	----- 46 頁
赤川 安正	
2. (令和4年度) 業務連携検討に関する研究	----- 68 頁
志賀 博	
資料1：都道府県歯科医師会長への依頼書	
資料2：歯科医院用計画書	
資料3：患者様へのお願い書	
資料4：同意書	
資料5-1：都道府県歯科医師会長への依頼書	
資料5-2：歯科医院用計画書	
資料5-1：有床義歯の人工歯選択、患者用質問票	
資料5-2：有床義歯の人工歯選択、歯科医師用質問票	
資料5-3：有床義歯の修理、患者用質問票	
資料5-4：有床義歯の修理、歯科医師用質問票	
資料5-5：歯冠修復の色調選択、患者用質問票	
資料5-6：歯冠修復の色調選択、歯科医師用質問票	
資料6：倫理申請書	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	----- 91 頁

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究報告書

歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

研究分担者 窪木拓男 岡山大学・教授

研究要旨

デジタル技術の著しい進歩普及により、歯科技工に係る技術も急速に変化している。一方で歯科技工士は長時間労働でかつ低賃金というイメージがあることから、養成施設の入学者数の減少や高い離職率の状態化等により就業歯科技工士数が減少し、将来的に歯科技工士が不足することが予想され、良質な歯科医療を提供するための歯科技工士の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では平成 30 年に『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』を設置し、その報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。その後、令和 2 年度の厚生労働科学特別研究事業『歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究』により、業務範囲に関する意識調査が実施され、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容等、今後、歯科技工士に求められる業務内容が整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。令和 3～4 年度においては、歯科技工士がチェアサイドおよび訪問診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。

本研究では、これまでの研究結果を元に、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容について、従来通り、歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合について、患者の満足度を評価するとともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集しその内容を分析することとしている。また、これまでの研究において、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容を教育するにあたっての課題を抽出しているが、本研究では、その課題を踏まえて、具体的な教育の方法について検討した。

研究分担者（※：WGチーフ）

●業務・教育内容検討WG

赤川安正 昭和大学・客員教授 ※
大島克郎 日本歯科大学東京短期大学・教授
高橋英和 東京医科歯科大学・非常勤講師
北村知昭 九州歯科大学・教授
田地 豪 広島大学・准教授
水口 一 岡山大学・講師
窪木拓男 岡山大学・教授

（令和4年度研究代表者

馬場一美 昭和大学・教授）

●業務連携検討WG

志賀 博 日本歯科大学・教授 ※
横山敦郎 北海道大学・教授
赤川安正（昭和大学・客員教授）
大島克郎（日本歯科大学東京短期大学・教授）
野崎一徳 大阪大学・准教授
水口 一 岡山大学・講師
窪木拓男 岡山大学・教授

（令和4年度研究代表者

馬場一美 昭和大学・教授）

A. 研究目的

デジタル技術の著しい進歩普及により、歯科技工に係る技術も急速に変化している。一方で、歯科技工士は長時間労働でかつ低賃金というイメージがあることから、歯科技工士養成施設の入学人数の減少や高い離職率の常態化等により就業歯科技工士数が減少し、将来的に歯科技工士が不足することが予想され、良質な歯科医療を提供するための歯科技工士の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では平成30年に『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』を設置し、その報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。その後、令和2年度の厚生労働科学特別研究事業『歯科技工士の業務内容

の見直しに向けた調査研究』により、業務範囲に関する意識調査が実施され、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容等、今後、歯科技工士に求められる業務内容が整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。令和3～4年度においては、歯科技工士がチェアサイドおよび訪問診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。ただし、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、歯科医師との連携の違いによる影響や歯科医師と密に連携をとっている業務事例についての検討はなされていなかった。

業務・教育内容検討WGが行う本年度の研究の目的は、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務を行う上で、必要とされる具体的な教育方法について検討することにある。

業務連携検討WGが行う本年度の研究の目的は、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合について、患者の満足度を評価する（患者満足度調査）とともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集しその内容を分析すること（連携業務調査）である。

B. 研究方法

研究班全体の会議体として「歯科技工業務に関する調査研究委員会」（以下、「委員会」とする。）、委員会の下に、各ワーキンググループ（WG1、WG2）を設置し、チーフを置いた。

1. 業務・教育内容検討 WG

歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法を検討するため、新たに教育内容記入シート（表 1）を作成、候補となる 11 の行為ごとに、必要な教育形態・時間・場所や制度などの項目について検討した。

【候補となる行為】

- ①患者と接する行為（総論）
- ②色調選択（歯冠修復治療）
- ③歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）
- ④人工歯選択（全部床義歯治療）
- ⑤チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）
- ⑥人工歯選択（部分床義歯治療）
- ⑦チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）
- ⑧口腔内写真の撮影（低侵襲治療）
- ⑨口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療）
- ⑩咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療）
- ⑪義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療）

【検討項目】

1. 必要な教育形態・時間・場所
 - ・形態（講義／模型実習／相互実習／臨床見学）
 - ・時間（1 コマ 50 分を標準とする）
 - ・場所（講義室／実習室／診療室）
 - ・内容コンテンツ
2. 制度
 - ・誰が（現在の教員が／オンライン講師が／オンデマンド講師が／研修制度の講師が／研修コースの講師が）
 - ・どこで（現在の養成施設で／他の養成施設で／研修施設で／他の研修施設で／中央で）
 - ・どのようにして（設計されるプログラムで

／研修制度の中で設計されるプログラムで
／研修コースの中で設計されるプログラムで)

- ・内容コンテンツ

（表 1：教育内容記入シート 参照）

（倫理面への配慮）

本研究は、歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容等を、研究班の構成メンバー間で協議のうえ作成したものであり、人や動物等を対象に行った研究ではないため、各関係倫理指針の適用対象外である。

2. 業務連携検討 WG

1.患者満足度調査

歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者満足度調査を実施して患者の満足度を評価した。

1) 調査対象

有床義歯の新製，有床義歯の修理および歯冠補綴装置の新製を行う患者のうち、以下の基準を満たした者を調査対象とした。すなわち、1) 歯科医院を受診している者のうち 2) 本研究の趣旨を紙面にて説明し、同意が得られた者とした。

2) 調査を行う医療機関と調査研究方法

本調査を行う医療機関は、研究の趣旨に賛同した日本歯科医師会会員の 47 都道府県の歯科医院 470 施設とした。日本歯科医師会より、各都道府県歯科医師会会長に 10 施設分の調査書類[依頼書（資料 1）、計画書（歯科医院用、資料 2）、患者様へのお願い書（資料 3）、同意書（資料 4）、3 種類の調査票（歯科医師用と患者様用、資料 5）]を送付した。各都道府県歯科医師会会長は、前述の調

査書類を各都道府県の歯科医院 10 施設に書類を送付し、調査を依頼した。記入した調査票は、個別の返信用封筒に入れ、研究班に返送された。

3) 調査対象症例と調査項目

調査対象業務は、(1) 有床義歯の人工歯選択、(2) 有床義歯の修理、(3) 歯冠修復の色調選択とした。(1) 有床義歯の人工歯選択の症例は欠損部に上顎もしくは下顎 6 前歯のいずれかを含むものとし、人工歯の色調、大きさ、形態の各満足度について調査した。(2) 有床義歯の修理の症例は、義歯床の破損もしくは人工歯が脱離したものとし(クラスプの脱離、破損は対象としない)、全体的な満足度、装着感と咬合状態の満足度について調査した。(3) 歯冠修復の色調選択の症例は、上下顎前歯ならびに小臼歯へ歯冠補綴処置を行うものとし(ブリッジやインプラント症例は対象としない)、色調と歯冠形態の満足度について調査した。

4) 分析方法

歯科医療機関から得られた各質問票の回答を、調査項目別に単純集計した。

5) 調査実施期間

令和 5 年 12 月下旬に全国 47 都道府県歯科医師会会長に書類を送付した。回答の締切は令和 6 年 2 月 29 日とした。

(倫理面への配慮)

本調査は、公益社団法人日本補綴歯科学会倫理委員会の承認(承認番号 2023-002)を経て実施した(資料 6)。

2. 連携業務調査

歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例の収集・分析を行い、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得る目的で、歯科医師と連携して業務を行っている歯科技工士にヒアリ

ングを実施して分析した。

1) 調査対象

歯科医師と密に連携をとって業務を行っている歯科技工士とし、日本歯科技工士会に歯科医師と連携している歯科技工士の紹介を依頼、得られた歯科技工士を調査の対象とした。

2) 調査内容

歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例を収集した。

3) 調査方法

対象の歯科技工士に対して、歯科医師との連携業務についてヒアリングを行った。

4) 調査実施期間

令和 5 年 12 月～令和 6 年 2 月に実施した。

C. 研究結果

本研究では、特別研究の研究成果や文献的検索等の結果を踏まえ、(1) 歯科技工士業務を検討する場合に必要な教育内容、(2) 歯科技工士と業務連携を行った場合の有益性、(3) 歯科技工士の業務連携事例について、より具体的な検討を進めるために、歯科医師、歯科技工士、患者を対象としてアンケート調査やヒアリング調査を実施し、これらに関する現状と課題の整理を行った。

1. 業務・教育内容検討 WG

結果は、「候補となる行為」ごとに示した。

(表 2-1～2-11: 教育方法の検討結果 参照)

(表 3: 教育方法をまとめた一覧 参照)

[1] 患者と接する行為（総論）

[1-1] 教育内容

「患者と接する行為」に必要な教育内容は、以下の7つとした。

- ①コミュニケーション論
- ②医療倫理
- ③チーム医療論
- ④介護（訪問診療のため）
- ⑤感染予防
- ⑥医療安全
- ⑦高齢者の状態把握

[1-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑦は講義（講義室）で、教育内容④はさらに相互実習（実習室）や臨床見学（診療室）でもそれぞれ教育することが必要であるとした。

患者と接する行為は、他の行為のベースとなり重要であることから、講義と実習を併せて50分×15回の授業とすることが望ましいとした。

[1-3] 制度について

基本的に卒前での履修がよいと考え、現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。ただし、教育内容④については、研修コースでの履修がよいとした。

[2] 色調選択（歯冠修復治療）

[2-1] 教育内容

「色調選択」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②色調の表示
- ③色調の選択
- ④色調の伝達
- ⑤歯科訪問診療における上記の行為

[2-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義（講義室）で100分、教育内容②③④はさらに相互実習（実習室）で100分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学（診療室）で100分、それぞれ教育することが必要であるとした。

なお、臨床見学は必要に応じて実施することとした。

講義では、色調選択における基本的な知識や測定方法、評価方法について習得すること、また、色調選択時には、患者の口唇等に触れるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

相互実習では、学生間で組みになり、シェードガイドを用いて視感比色法により色調選択を習得することとした。併せて、色調選択は照明などの環境条件に影響を受けることを習得することとした。

なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、色調選択の一連の過程を実際に見て学ぶことが望ましいとした。

[2-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[3] 歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）

[3-1] 教育内容

「歯冠修復物の研磨」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②研磨の目的
- ③研磨の手順
- ④研磨後の処理
- ⑤歯科訪問診療における上記の行為

[3-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義（講義室）で100分、教育内容②③④はさらに模型実習（実習室）で100分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学（診療室）でも100分、それぞれ教育することが必要であるとした。なお、臨床見学は必要に応じて実施することとした。

講義では、研磨の意義や手順等について習得することとした。また、チェアサイドや歯科訪問診療帯同時に歯冠修復物の研磨を行う際は、特に感染予防対策に配慮する必要があるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

模型実習では、金属やレジンなど各種材料への研磨方法を習得することとした（歯冠修復技工学等の実習において、既にカリキュラムに導入している場合は、その実施をもって習得したとみなすこととした）。なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、チェアサイドにおける歯冠修復物の研磨等を実際に見学し、歯科技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましいとした。

[3-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[4] 人工歯選択（全部床義歯治療）

[4-1] 教育内容

「人工歯選択（全部床義歯治療）」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②人工歯の材質と形態
- ③人工歯の選択基準
- ④前歯部人工歯の選択
- ⑤臼歯部人工歯の選択
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[4-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習（実習室）で50分、教育内容③④はさらに相互実習（実習室）でも50分、教育内容①～⑥は臨床見学（診療室）で50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、全部床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択することとした。

臨床見学では、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入も併せて見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[4-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[5] チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理 (全部床義歯治療)

[5-1] 教育内容

「チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理
(全部床義歯治療)」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②義歯床の破折
- ③人工歯の破折・脱落
- ④義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑤歯科訪問診療における上記の行為

[5-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義(講義室)で50分、教育内容②③はさらに模型実習(実習室)で150分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学(診療室)でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯の修理に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、全部床義歯の実習で製作したものを破損させたり人工歯を脱落させたりして、修理の実習に利用することとした。

臨床見学では、修理のための印象採得や咬合採得を見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[5-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[6] 人工歯選択(部分床義歯治療)

[6-1] 教育内容

「人工歯選択(部分床義歯治療)」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②人工歯の材質と形態
- ③人工歯の選択基準
- ④前歯部人工歯の選択
- ⑤臼歯部人工歯の選択
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[6-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義(講義室)で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習(実習室)で50分、教育内容③④はさらに相互実習(実習室)でも50分、教育内容①～⑥はさらに臨床見学(診療室)でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、部分床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択することとした。

臨床見学では、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入も併せて見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[6-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[7] チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理 (部分床義歯治療)

[7-1] 教育内容

「チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理
(部分床義歯治療)」に必要な教育内容は、以下の8つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②支台装置の破損・脱落
- ③義歯床の破折
- ④人工歯の破折・脱落
- ⑤人工歯の追加(増歯)
- ⑥連結子・フレームワークの破折
- ⑦義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑧歯科訪問診療における上記の行為

[7-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑧は講義(講義室)で50分、教育内容②③④⑤⑥はさらに模型実習(実習室)で150分、教育内容①～⑧はさらに臨床見学(診療室)でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯の修理に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、部分床義歯の実習で製作したクラスプやレストを破損させ、修理の実習に利用することとした。

臨床見学では、修理のための印象採得や咬合採得を見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[7-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[8] 口腔内写真の撮影(低侵襲治療)

[8-1] 教育内容

「口腔内写真の撮影」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②カメラの基本構造と操作方法
- ③口腔内撮影時の注意事項
- ④口腔内撮影
- ⑤記録した写真の保存方法(情報管理を含む)
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[8-1] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥を講義(講義室)で50分、教育内容④⑤を相互実習(実習室)で50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、口腔内撮影の意味とその基本操作について習得することとした。口腔内撮影時には、特に感染予防対策に配慮する必要がある、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした(行為①:「患者と接する行為(総論)」の授業において習得してもよいとした)。

相互実習においては、実際の口腔内撮影を行い、情報管理を含めた記録の保存方法を実習することとした。

また、行為②:「色調選択」と併せて教育することも可能とした。

[8-2] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

また、講義はオンデマンド可能とした。

[9] 口腔内スキャナを用いる光学印象 (低侵襲治療)

[9-1] 教育内容

「口腔内スキャナを用いる光学印象」に必要な教育内容は、以下 6 つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②CAD/CAM システム
- ③口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得
- ④口腔内スキャナのデータの保存と転送
- ⑤データの管理（個人情報、情報リテラシー等を含む）
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[9-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で 50 分、教育内容③④⑤はさらに相互実習（実習室）で 150 分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義のみならず、相互実習で口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得を習得することとした。

卒前での教育が困難な場合には、卒業後研修コースにて習得することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[9-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師が、研修施設において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

[10] 咀嚼能力検査（グミゼリー） (低侵襲治療)

[10-1] 教育内容

「咀嚼能力検査（グミゼリー）」に必要な教育内容は、以下の 3 つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②検査の目的
- ③検査の手順

[10-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①②③は講義（講義室）で 50 分、教育内容②③はさらに相互実習（実習室）で 50 分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯治療の流れの中での咀嚼能力検査の位置付け、検査の目的、検査の手順などを習得することとした。

相互実習では、検査の手順を習得することとした。

[10-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師が、研修施設において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

[11] 義歯を口腔内から取り外す (低侵襲治療)

[11-1] 教育内容

「義歯を口腔内から取り外す」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ① 診療過程での位置付け
- ② 義歯の取り外しで生じるうる問題点
- ③ 全部床義歯の取り外し方法
- ④ 部分床義歯の取り外し方法
- ⑤ 義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑥ 歯科訪問診療における上記の行為

[11-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習（実習室）で50分、教育内容③④⑤はさらに臨床見学（診療室）でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外す時の問題点と実際の取り外し方法、取り外した義歯の清掃方法について習得することとした。義歯の取り外し時には口腔内に触れるため、特に感染予防対策に配慮する必要があり、感染予防についても習得が望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

模型実習では、模型上の義歯を適切に取り外し、義歯の清掃方法を学習することとした。

臨床見学では、実際の患者で義歯の取り外しと洗浄を見学し、必要な注意事項について学習することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[11-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師（またはオンデマンド講師）が、研修施

設（または中央）において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

2. 業務連携検討WG

1. 患者満足度調査

対象患者数1410人（470施設、各3症例）のうち回答者数は556人（39.4%）、有効回答者数481人（86.5%）、無効回答者数75人（13.5%）であった。

無効回答の内訳は、患者の同意書なしが31人（41.3%）、患者の質問票なしが14人（18.7%）、歯科医師の質問票なしが30人（40.0%）であった。

有効回答者数の性別と年齢

有効回答者の性別は、有床義歯の人工歯選択では、男性が49.4%、女性が50.6%、有床義歯の修理では、男性が50.8%、女性が49.2%であり、男女の割合が近似したが、歯冠修復の色調選択では、男性が37.0%、女性が63.0%であり、女性の割合が高かった（図1-1）。

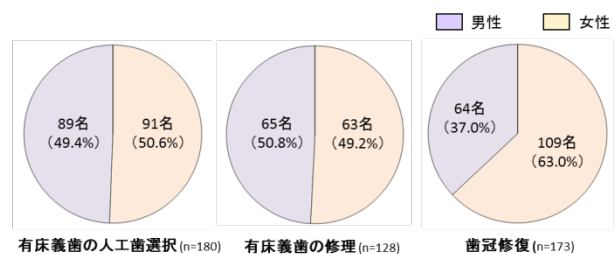
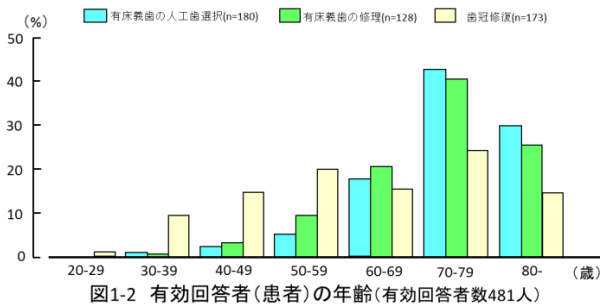


図1-1 有効回答者(患者)の性別(有効回答者数481人)

有効回答者の年齢は、有床義歯の人工歯選択と有床義歯の修理では、70歳代（42.9%と40.6%）が最も多く、次いで80歳以上（29.4%と25.8%）、60歳代（18.6%と21.1%）、50歳代（5.1%と8.6%）、40歳代（2.8%と3.1%）、30歳代（1.1%と0.8%）の順であったが、歯冠修復の色調選択では、20歳代（1.2%）、30歳代（9.4%）、40歳代（14.5%）、50歳代（19.9%）、60歳代（16.4%）、70歳代（24.0%）、80歳以上（14.6%）であり、40歳代以降が約15%～25%を占めた（図1-2）。



1) 有床義歯の人工歯選択(色調、大きさ、形態)の満足度

(1) 色調

色調の満足度の平均は、業務を対面で意見交換を行い実施した場合(以後、対面と略す)が3.80で、歯科技工指示書のみで歯科医師と連携した場合(以後、指示書と略す)の3.71よりも大きかった。

対面の意見交換を歯科医師と院内の歯科技工士とで行った場合(以後、『対面(院内)』と略す)と院外の歯科技工士とで行った場合(以後、『対面(院外)』と略す)に分けて満足度の平均を比較すると、『対面(院内)』が3.84、『対面(院外)』が3.77だった。

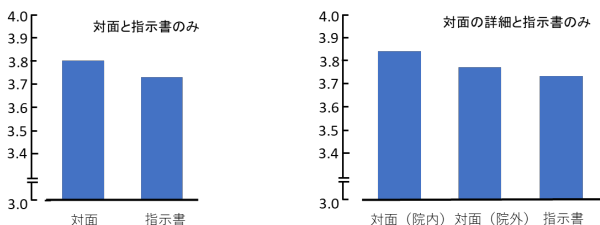


図2-1 有床義歯人工歯(色調)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ84.2%、80.0%、71.4%だった(図2-2)。

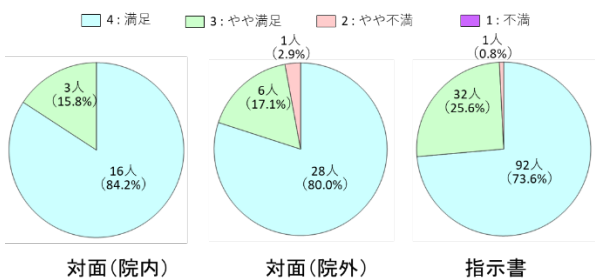


図2-2 有床義歯人工歯(色調)の満足度の回答別にみた割合

(2) 大きさ

大きさの満足度の平均は、対面が3.74で指示書が3.65だった。また、『対面(院内)』が3.89、『対面(院外)』が3.66だった(図2-3)。

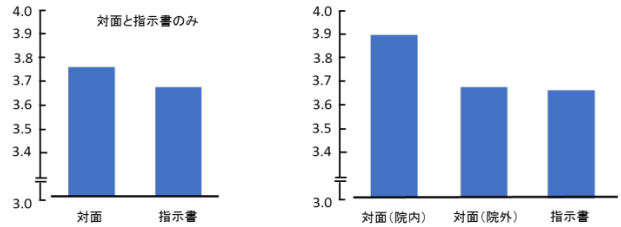


図2-3 有床義歯人工歯(大きさ)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ89.5%、68.6%、65.1%だった(図2-4)。

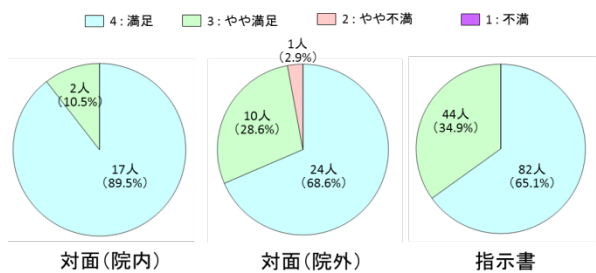


図2-4 有床義歯人工歯(大きさ)の満足度の回答別にみた割合

(3) 形態

形態の満足度の平均は、対面が3.80で指示書が3.66だった。また、『対面(院内)』が3.89、『対面(院外)』が3.74だった(図2-5)。

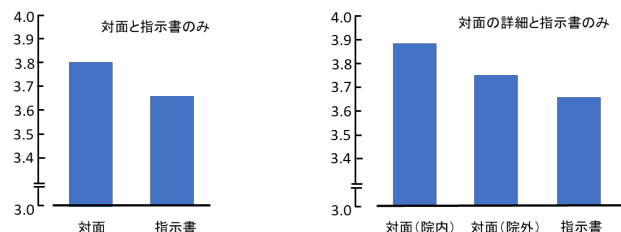


図2-5 有床義歯人工歯(形態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ89.5%、74.3%、66.7%だった(図2-6)。

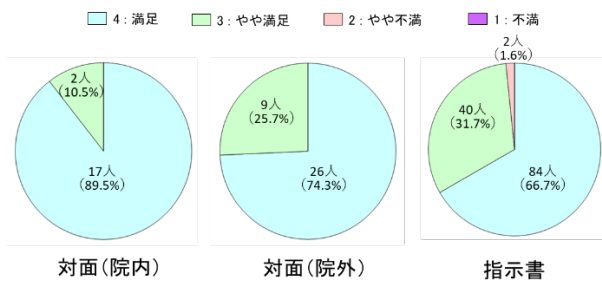


図2-6 有床義歯人工歯(形態)の満足度の回答別にみた割合

2) 有床義歯の修理(全体、装着感、咬合状態)の満足度

(1) 全体

全体の満足度の平均は、対面が 3.78 で指示書が 3.63 だった。また、『対面(院内)』が 3.85、『対面(院外)』が 3.69 だった(図 2-7)。

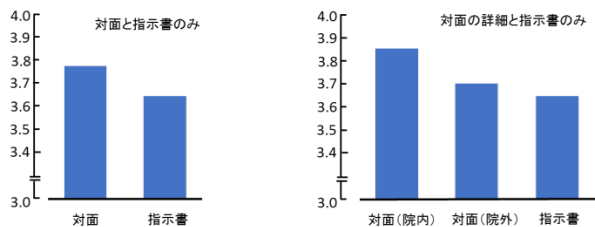


図2-7 有床義歯の修理(全体)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ 84.6%、69.0%、70.0%だった(図 2-8)。

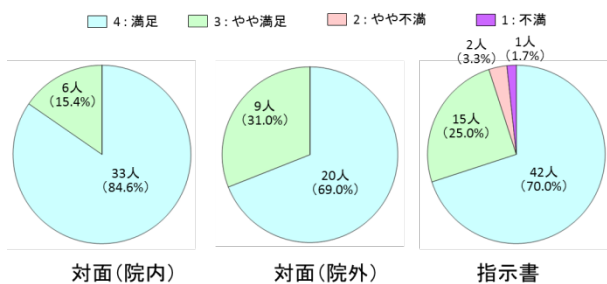


図2-8 有床義歯の修理(全体)の満足度の回答別にみた割合

(2) 装着感

装着感の満足度の平均は、対面が 3.74 で指示書が 3.55 だった。また、『対面(院内)』が 3.89、『対面(院外)』が 3.66 だった(図 2-9)。

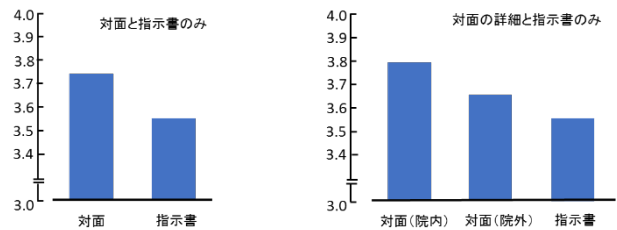


図2-9 有床義歯の修理(装着感)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ 79.5%、65.5%、65.0%だった(図 2-10)。

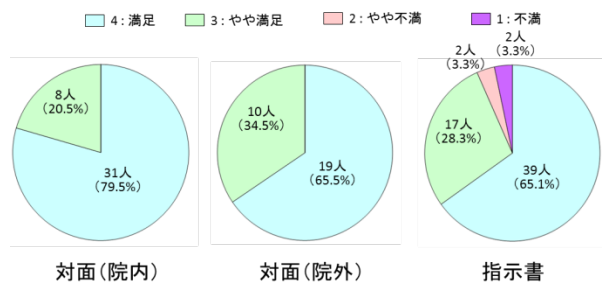


図2-10 有床義歯の修理(装着感)の満足度の回答別にみた割合

(3) 咬合状態

咬合状態の満足度の平均は、対面が 3.75 で指示書が 3.65 だった。また、『対面(院内)』が 3.85、『対面(院外)』が 3.62 だった(図 2-11)。

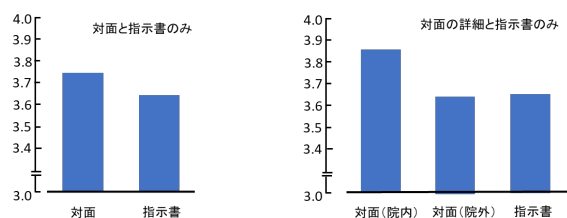


図2-11 有床義歯の修理(咬合状態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ 84.6%、62.1%、71.7%だった(図 2-12)。

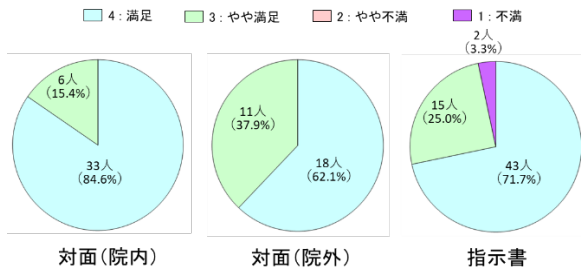


図2-12 有床義歯の修理(咬合状態)の満足度の回答別にみた割合

3) 歯冠修復の色調と歯冠形態の満足度

(2) (1) 色調

色調の満足度の平均は、対面が 3.81 で指示書が 3.73 だった。また、『対面 (院内)』が 3.88、『対面 (院外)』が 3.76 だった (図 2-13)。

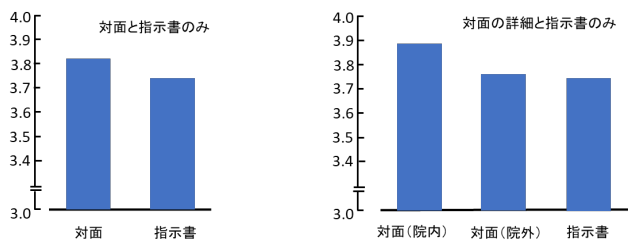


図2-13 歯冠修復の色調選択(色調)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面 (院内)』、『対面 (院外)』、指示書がそれぞれ 91.7%、75.9%、75.0%だった (図 2-14)。

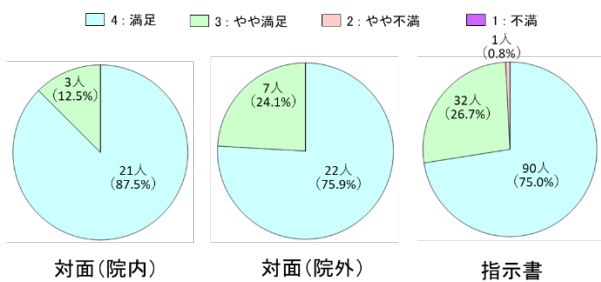


図2-14 歯冠修復の色調選択(色調)の満足度の回答別にみた割合

(2) 歯冠形態

歯冠形態の満足度の平均は、対面が 3.83 で指示書が 3.72 だった。また、『対面 (院内)』が 3.92、『対面 (院外)』が 3.76 だった (図 2-15)。

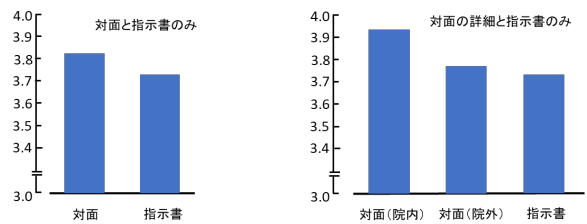


図2-15 歯冠修復の色調選択(形態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面 (院内)』、『対面 (院外)』、指示書がそれぞれ 91.7%、75.9%、72.5%だった (図 2-16)。

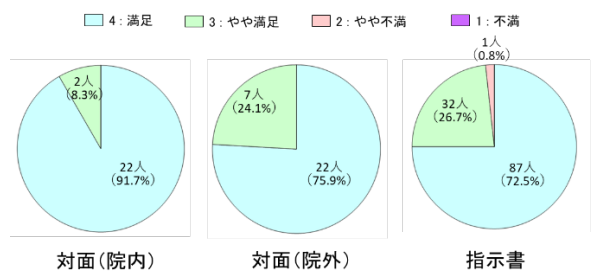


図2-16 歯冠修復の色調選択(形態)の満足度の回答別にみた割合

2. 連携業務調査

1) 業務連携検討 WG における連携事例についての意見交換

意見交換した連携事例として、義歯の清掃や着脱指導、色調選択、周術期におけるプロテクター・ターゲット選択のジグ製作や栄養指導、補綴装置試適時の審美的の確認、色調選択の際の写真撮影支援などがあった。

2) 連携事例の収集の実際について日本歯科技工士会へ問合せ

連携事例の収集の実際について日本歯科技工士会へ問合せた結果、調査例がないとの回答であったことから、WG 内の意見交換で想定された事例について検討した。検討した結果、本調査に合致するのは「色調選択」のみであり、他の連携事例については、歯科医師や歯科衛生士と連携している歯科技工士から直接情報収集を得る必要があることで意見が一致した。

- 3) 歯科医師と密に連携をとって業務を行っている歯科技工士の紹介依頼

日本歯科技工士会に紹介を依頼した結果、得られた歯科技工士は歯科医療機関勤務の7人と歯科医療機関との連携歯科技工所の7人であった。

- 4) 歯科技工士が歯科医師と連携している業務事例

歯科技工士と歯科医師が連携している業務事例は「歯冠修復の色調選択」が8人、「プロビジョナルレストレーションの形態修正」、「有床義歯の咬合採得」、「有床義歯の試適（人工歯の排列）」がそれぞれ5人、「有床義歯の試適（色、形態）」と「インプラントの埋入位置」がそれぞれ4人、「治療計画の立案」と「部分床義歯の設計」がそれぞれ3人、「咬合平面の設定」と「有床義歯の調整」がそれぞれ2人だった。

- 5) 自由コメント例

自由コメントとして、「模型上ではわからない情報を得ながら作業ができる」、「患者の意向を技工物に反映できる」、「歯科医師との直接的な意見交換ができる」、「技工物製作の可否、設計変更の有無の意見交換ができる」、などがあった。

D. 考察

本研究では、1) 歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務内容（現行の歯科技工士法で実施できない又は実施可能であるが広くは実施されていない行為）を行うに際して必要と思われる教育内容とその資源、2) 歯科技工士と業務連携を行った場合の有益性、3) 歯科技工士の業務連携事例について、より具体的な検討を進めるために、歯科医師、歯科技工士、患者を対象としてアンケート調査やヒアリング調査を実施し、これらに関する現状と課題の整理を行った。

1. 業務・教育内容検討WG

1. 研究目的について

これまでの厚生労働科学特別研究において、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容や、今後歯科技工士に求められる業務内容などが整理され、さらに、選定した「候補となる行為」を歯科技工士が行うと仮定した場合の、現状の教育内容の把握と課題が整理されてきた。ただし、教育形態・時間・場所といった具体的な教育方法については十分検討されていなかったため、本年度で検討した。

研究結果から、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務を行う上で、必要とされる教育方法についてイメージできたと言え、研究の目的は到達したと考える。

2. 研究方法について

これまでの研究結果から、養成施設における教育の現状は把握できていたため、それらを踏まえて、具体的な教育方法を検討した。

1) 「候補となる行為」について

これまでの研究において、「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」の中から、仮の候補として17の行為を選定していた。さらに、医療安全上の問題があるとみなされる行為を除いた残りの11の行為を「候補となる行為」とした。行為の選定には、歯科技工士法との関わりを考慮したが、解釈が難しい行為もあった。歯科技工業務の拡大を目指すのであれば、今後、法的な裏付けについての検討も必要であると考えられた。

2) 教育内容記入シートについて

本研究では、新たに教育内容記入シート（表1）を作成し、具体的な教育方法の検討に役立てた。このシートには、行為の定義や教育目

的、教育内容も記されており、具体的な教育方法を検討しやすいレイアウトになっていた。

3. 必要な教育方法について

1) 教育形態について

教育形態として、講義、模型実習、相互実習、臨床見学などがあるが、ここでは「候補となる行為」に応じたそれぞれの教育形態を検討した。行為によっては、既にカリキュラムに導入しているものもあった（例：「歯冠修復物の研磨」における模型実習）。その場合には、その実施をもって習得したとみなしてよいこととした。また、これまで講義と模型実習で終わっていた行為もあるかと思われるが、臨床見学も行い、技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましいと考える。

2) 教育時間について

授業の組み立てや時間割等を考慮し、教育時間は1コマ50分を標準として検討した。行為によっては教育時間に差が生じることになるが、教育内容に応じた必要な時間が検討されたものとする。

3) 教育場所について

教育形態に応じた教育場所を検討した。すなわち、講義は講義室、模型実習や相互実習は実習室、臨床見学は診療室で行うこととした。行為によっては、実習室での実習で十分な場合もあると思われた。また、臨床見学が必要な場合もあった。これまでの研究結果では、臨床見学の必要性は理解できていても、場所の確保に苦慮している養成施設が多く見られた。この点が教育を進めていくうえで課題となるが、対策として学外実習の代替手段（動画教材で補完する等）を検討することが必要となろう。

4. 制度について

行為①～⑧については、現在の教員が、現在の養成施設で、設計されるプログラムで教育す

ることが望ましいとした。これらの行為は、基本的に卒前での履修がよいと考えられるが、歯科訪問診療に関係する部分は、動画コンテンツなどの活用を検討すべきと考える。

行為⑨～⑪については、卒前での教育が困難な場合、研修コースの講師が、研修施設において、研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

候補となる行為すべてを卒前に教育することは、人・時間・場所の観点から困難であることから、一部の行為については、卒後に研修コースを受講する形となろう。ただし、行為①「患者と接する行為」は、すべての行為の根幹をなす重要なものであることから、卒前にしっかり時間をかけて教育すべきものとする。

2. 業務連携検討WG

1. 研究目的について

本研究は、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、歯科医師との連携の違いによる影響や歯科医師と密に連携をとっている業務事例についての検討がなされていなかったため、本年度で検討した。

研究結果から、歯科技工士と歯科医師との連携の違いが患者満足度に影響を及ぼすこと、歯科技工士と歯科医師との連携業務の事例が多岐にわたることなどを明らかにすることができ、研究の目的は到達したといえる。

2. 研究方法について

1) 患者満足度調査

本研究では、470施設（歯科医院）に来院した患者を対象に患者満足度調査を行った結果、556人の患者からの回答を得られた。1施設に対し、3症例（有床義歯の人工歯選択、有床義歯の修理、歯冠修復の色調選択）の調査を依頼したため、最大1410人の患者満足度結果が得られることから、39.4%の回答率であった。ただし、有床義歯治療を行わない施設があること、調査期間中に有床義歯の修理症例がない場合があること、調査期間が

約2か月と短いことなどからすると、この回答率は比較的良好な値と考えることができる。また、本調査は、日本歯科医師会の協力により、全国47都道府県の施設を対象に行ったので、地域差がなく患者満足度調査を実施できたものと考えられる。

令和3,4年度の研究成果として、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび歯科訪問診療先で実施することが望まれる業務として11の行為が提示された。これらには、「光学印象採得」や「咀嚼能力検査」など、現状では歯科技工士が行えない行為が含まれていることから、本研究では「有床義歯の人工歯選択（全部床義歯治療と部分床義歯治療）」、「有床義歯の修理（全部床義歯治療と部分床義歯治療）」、「歯冠修復の色調選択」の5行為に関する患者満足度を調査内容として選択した。

2) 連携業務調査

歯科技工士が歯科医師と連携をとっている業務事例についてWG内で意見交換を行った結果、さまざまな業務事例案が出されたが、本調査に合致するのは「色調選択」のみであった。業務事例の収集のためには、実際に歯科医師と連携している歯科技工士から直接情報収集することが必要であると考えた。そこで、日本歯科技工士会の協力により、歯科医院勤務歯科技工士7人と歯科医院との連携を行っている歯科技工士7人、合計14人を紹介いただいた。14人は東京都、大阪府、宮城県、神奈川県、新潟県、愛知県、三重県、広島県在住の歯科技工士であり、人数は少ないものの、大都市から地方までにまたがっており、本研究の調査にとって妥当な人選であったと考えられる。

調査方法は、対象歯科技工士に対し、歯科医師との連携業務についてのヒアリング調査を行った。対面でのヒアリングが望ましいが、調査実施期間が短かったことから、電話でのヒアリングとなった。しかしながら、結果に示すように多くの連携業務事例を収集することができたので、研究方法として妥当であったと考えられる。

2.調査結果について

1) 患者満足度調査

有床義歯の人工歯選択（色調、大きさ、形態）、有床義歯の修理（全体、装着感、咬合状態）、歯冠修復の色調と歯冠形態の各満足度は、いずれの項目においても対面のほうが指示書よりも高かった。これらの結果は、指示書のみで歯科技工業務を行うよりも対面での意見交換後に歯科技工業務を行う必要があることを示していると考えられる。

対面での意見交換を行った歯科技工士は、院内歯科技工士と院外歯科技工士の場合があったので、『対面（院内）』と『対面（院外）』を区別して分析してみたところ、各満足度は、『対面（院内）』が最も高く、『対面（院外）』、指示書の順となった。また、『対面（院内）』の満足度は、有床義歯の人工歯選択の「大きさ」と「形態」では3.89、有床義歯の修理の「全体」と「咬合状態」では3.85、歯冠修復の「歯冠形態」では3.92と高く、「満足」と回答した割合も85%以上と高かった。さらに、有床義歯の修理の満足度調査では、「やや不満」、「不満」と回答した割合が、対面では0%であったが、指示書では、3.3%～6.6%みられた。これらの結果は、対面での意見交換を行う場合、院内歯科技工士のほうが院外歯科技工士に比べて歯科医師との十分な意見交換を行うことが可能な環境にあることによるものと推測できる。なお、院外歯科技工士との意見交換を行った場合のほうが指示書のみの場合よりも満足度が高い傾向を示したことから、歯科医師と歯科技工士との対面での意見交換は必要であることも示している。これらの結果は、院外歯科技工士が歯科医師と十分な意見交換が行える環境整備が必要であることを示しているとも考えられる。

2) 連携業務調査

歯科医師と密に連絡をとっている歯科技工士を対象に連携業務事例についてのヒアリングを行った結果、歯科技工士が歯科医師と連携している業務事例は、治療計画の立案、歯冠修復治療の色調選択・形態修正、有床義歯の咬合採得・試適・

調整・修理、咬合平面の設定、部分床義歯の設計、インプラントの埋入位置と多岐にわたることが明らかになった。また、連携の理由として、「模型上ではわからない情報を得ながら作業ができる」、「患者の意向を技工物に反映できる」、「歯科医師との直接的な意見交換ができる」、「技工物製作の可否、設計変更の有無の意見交換ができる」、などのコメントを得ることができた。これらのことは、良質な歯科医療の遂行には、歯科医師と歯科技工士との連携が必要であることを示しているものと考えられる。また、歯科医師と歯科技工士の密な連携が患者の満足度を高めることを明らかにした患者満足度調査の結果を裏付けるものであるといえる。

E. 結論

1. 業務・教育内容検討 WG

歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法の検討を行った。その結果、「候補となる行為」ごとに、必要と考える教育方法を明らかにできた。これらすべての行為を、卒前に現在の養成施設で教育することは困難であるため、動画コンテンツの活用やオンデマンド配信、卒後研修コースの設定など、DXを用いたスマートな工夫が必要であると考えられた。

2. 業務連携検討 WG

歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者の満足度を評価するとともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例を収集・分析した結果、歯科医師と歯科技工士との密な連携によって患者の満足度を高めることができること、歯科医療の遂行において両者の連

携が必要な業務が多く存在することなどが示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

馬場一美, 安部友佳. 歯科技工業務に関する調査研究から業務・教育内容と医療情報の取り扱いを考える. 日本歯科医師会雑誌・76巻9号・672～673頁・2023年12月.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 2-1：教育方法の検討結果（行為①：患者と接する行為（総論））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **①患者と接する行為（総論）** これを1単位

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- 1 ■ 講義 分* 講義室 ①②③④⑤⑥⑦
- 2 □ 模型実習 分 実習室
- 3 ■ 相互実習 分* 実習室 ④
- 4 ■ 臨床見学 分* 診療室 ④

※1コマ50分を標準とする。

※ 講義・実習あわせて50分×15回の授業とする。

【定義】 病院・診療所・訪問診療先等において、患者と直接コミュニケーションをとること。但し、医療面接は除く。

【教育目的】 患者と接する行為を理解して実施できる。

【教育内容】 ①コミュニケーション論、②医療倫理、③チーム医療論、④介護（訪問診療のため）、⑤感染予防、⑥医療安全、⑦高齢者の状態把握

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで 歯科技工と歯科医療 * 赤字で □ 研修制度の中で 設計されるプログラムで ■ 研修コースの中で 設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の養成施設で卒前にしっかりと教育する。 ・講義と実習をあわせて50分×15回の授業とする。 ・研修制度を各校で実施するのは困難なため、研修コースを検討する。 ・教育内容に「④介護（訪問診療のため）」があることから、2種類の制度を選択している。 ・①②③⑤⑥については、学生時の履修がよいと考え、「現在の教員」「現在の養成施設」「設計されるプログラム」としている。 ・④については、研修制度あるいは研修コースでの履修がよいと考え、「研修制度の講師」「研修施設」「研修制度のプログラム」としている。

表 2-2：教育方法の検討結果（行為②：色調選択（歯冠修復治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **②色調選択（歯冠修復治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-------|-----|-------|
| 1 | ■ 講義 | 100 分 | 講義室 | ①②③④⑤ |
| 2 | □ 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | ■ 相互実習 | 100 分 | 実習室 | ②③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 100 分 | 診療室 | ①②③④⑤ |

※1コマ50分を標準とする。

※臨床見学は必要に応じて実施する。

【定義】 個々の患者の歯や軟組織などに合わせて補綴装置の色調を選択または決めること。通常はそれぞれ専用のシェードガイドを用いる。

【教育目的】 色調選択を理解して実施できる。

【教育内容】 ①診療過程での位置付け、②色調の表示、③色調の選択、④色調の伝達、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が □ 研修コースの講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で □ 研修施設で □ 他の研修施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで □ 研修制度の中で設計されるプログラムで □ 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、色調選択における基本的な知識や測定方法、評価方法について習得する。また、色調選択時には、患者の口唇等に触れる可能性もあるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・相互実習においては、学生間で組みになり、シェードガイドを用いて視感比色法により色調選択を習得する。併せて、色調選択は照明などの環境条件に影響を受けることを習得する。 ・なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、色調選択の一連の過程を実際に見て学ぶことが望ましい。

表 2-3：教育方法の検討結果（行為③：歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **③歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- 1 ■ 講義 100分 講義室 ①②③④⑤
- 2 ■ 模型実習 100分 実習室 ②③④
- 3 □ 相互実習 分 実習室
- 4 ■ 臨床見学 100分 診療室 ①②③④⑤

※1コマ50分を標準とする。

※臨床見学は必要に応じて実施する。

【定義】歯冠部硬組織の欠損ならびに審美的障害に応用される修復物（歯冠修復物）の表面の付着物や凹凸を除去し、滑沢にして艶を出すこと。

【教育目的】歯冠修復物の研磨を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②研磨の目的、③研磨の手順、④研磨後の処理、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が □ 研修コースの講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で □ 研修施設で □ 他の研修施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで □ 研修制度の中で設計されるプログラムで □ 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<p>・講義においては、研磨の意義や手順等について習得する。また、チェアサイドや歯科訪問診療帯同時に歯冠修復物の研磨を行う際は、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。</p> <p>・模型実習においては、金属やレジンなど各種材料への研磨方法を習得する（歯冠修復技工学等の実習において、既にカリキュラムに導入している場合は、その実施をもって習得したものとみなしてよい）。</p> <p>・なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、チェアサイドにおける歯冠修復物の研磨等を実際に見学し、歯科技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましい。</p>

表 2-4：教育方法の検討結果（行為④：人工歯選択（全部床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **④人工歯選択（全部床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | ■ 相互実習 | 50分 | 実習室 | ③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ①②③④⑤⑥ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】人工歯を排列するにあたり、患者の顔貌や口腔に調和するよう、その形態・大きさ・色調を選択または決めること。

【教育目的】全部床義歯治療での人工歯選択を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②人工歯の材質と形態、③人工歯の選択基準、④前歯部人工歯の選択、⑤臼歯部人工歯の選択、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input type="checkbox"/> 研修施設で <input type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、全部床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得する。 ・模型実習においては、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択する。 ・臨床見学においては、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入もあわせて見学する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-5：教育方法の検討結果（行為⑤：チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑤チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|-------------------------------|-------|-----|-------|
| 1 | ■ 講義 | 50 分 | 講義室 | ①②③④⑤ |
| 2 | ■ 模型実習 | 150 分 | 実習室 | ②③ |
| 3 | <input type="checkbox"/> 相互実習 | 分 | 実習室 | |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50 分 | 診療室 | ①②③④⑤ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】チェアサイド・訪問診療先で、全部床義歯の義歯床の破損、人工歯の破折・破損・脱離などに対して、常温重合レジンなどを用いて修理すること。

【教育目的】チェアサイド・訪問診療先での全部床義歯の修理を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②義歯床の破折、③人工歯の破折・脱落、④義歯の清掃・管理・患者指導、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
----	-----	---------	---------

- 現在の教員が
 オンライン講師が
 オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
 オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
 オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
 他の養成施設で
 中央で
- 研修施設で
 他の研修施設で
 中央で

- 設計されるプログラムで
- 研修制度の中で
 設計されるプログラムで
- 研修コースの中で
 設計されるプログラムで

・講義においては、義歯の修理に関わる知識を習得する。
 ・模型実習においては、全部床義歯の実習で製作したものを破損させたり人工歯を脱落させたりして、修理の実習に利用する。
 ・臨床見学においては、修理のための印象採得や咬合採得を見学する。
 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-6：教育方法の検討結果（行為⑥：人工歯選択（部分床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑥人工歯選択（部分床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | ■ 相互実習 | 50分 | 実習室 | ③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ①②③④⑤⑥ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】人工歯を排列するにあたり、患者の顔貌や口腔に調和するよう、その形態・大きさ・色調を選択または決めること。

【教育目的】部分床義歯治療での人工歯選択を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②人工歯の材質と形態、③人工歯の選択基準、④前歯部人工歯の選択、⑤臼歯部人工歯の選択、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が

どこで

どのようにして

内容コンテンツ

- 現在の教員が
- オンライン講師が
- オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
- オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
- 他の養成施設で
- 中央で
- 研修施設で
- 他の研修施設で
- 中央で

- 設計されるプログラムで
- 研修制度の中で設計されるプログラムで
- 研修コースの中で設計されるプログラムで

・講義においては、部分床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得する。
 ・模型実習においては、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択する。
 ・臨床見学においては、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入もあわせて見学する。
 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-7：教育方法の検討結果（行為⑦：チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： ⑦チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|-------------------------------|-------|-----|----------|
| 1 | ■ 講義 | 50 分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥⑦⑧ |
| 2 | ■ 模型実習 | 150 分 | 実習室 | ②③④⑤⑥ |
| 3 | <input type="checkbox"/> 相互実習 | 分 | 実習室 | |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50 分 | 診療室 | ①②③④⑤⑥⑦⑧ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】チェアサイド・訪問診療先で、部分床義歯の義歯床の破損、人工歯の破折・破損・脱離などに対して、常温重合レジンなどを用いて修理すること。

【教育目的】チェアサイド・訪問診療先での部分床義歯の修理を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②支台装置の破損・脱落、③義歯床の破折、④人工歯の破折・脱落、⑤人工歯の追加（増歯）、⑥連結子・フレームワークの破折、⑦義歯の清掃・管理・患者指導、⑧歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
----	-----	---------	---------

- 現在の教員が
- オンライン講師が
- オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
- オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
- 他の養成施設で
- 中央で
- 研修施設で
- 他の研修施設で
- 中央で

- 設計されるプログラムで
- 研修制度の中で設計されるプログラムで
- 研修コースの中で設計されるプログラムで

・講義においては、義歯の修理に関わる知識を習得する。
 ・模型実習においては、部分床義歯の実習で製作したクラスプやレストを破損させ、修理の実習に利用する。
 ・臨床見学においては、修理のための印象採得や咬合採得を見学する。
 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-8：教育方法の検討結果（行為⑧：口腔内写真の撮影（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑧口腔内写真の撮影（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--|-----|-----|--------|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 50分 | 実習室 | ④⑤ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 | |
- ※1コマ50分を標準とする。講義はオンデマンド可。

【定義】カメラを用いて、口腔内の諸組織を撮影すること。

【教育目的】口腔内写真の撮影を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②カメラの基本構造と操作方法、③口腔内撮影時の注意事項、④口腔内撮影、⑤記録した写真の保存方法（情報管理を含む）、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input checked="" type="checkbox"/> 現在の教員が <input checked="" type="checkbox"/> オンライン講師が <input checked="" type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input type="checkbox"/> 研修施設で <input type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で	<input checked="" type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで	・講義においては、口腔内撮影の意味とその基本操作について習得する。口腔内撮影時には、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・相互実習においては、実際の口腔内撮影を行い、情報管理を含めた記録の保存方法を実習する。 ・行為②：「色調選択」と合わせて教育することも可能である。 ・一斉に相互実習を行おうとすると、カメラ等の多数の器材が必要となるので工夫が必要である。

表 2-9：教育方法の検討結果（行為⑨：口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑨口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--|------|-----|--------|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 150分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 | |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】口腔内スキャナを用いて、直接対象物に触れずに光学的に物体の三次元的な形状を計測し、デジタル化する印象法のこと。

【教育目的】口腔内スキャナを用いる光学印象を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②CAD/CAMシステム、③口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得、④口腔内スキャナのデータの保存と転送、⑤データの管理（個人情報、情報リテラシー等を含む）、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input type="checkbox"/> 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input checked="" type="checkbox"/> 研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で	<input type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで	・講義のみならず、相互実習で口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得を習得する。 ・卒前での教育が困難な場合には、卒後研修コースにて習得することとする。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-10：教育方法の検討結果（行為⑩：咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑩咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--|-----|-----|-----|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 50分 | 実習室 | ②③ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 | |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】食物を切断・破碎・粉碎して食塊を形成して、これを嚥下するまでの一連の能力（咀嚼能力）を検査すること。

【教育目的】咀嚼能力検査（グミゼリー）を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②検査の目的、③検査の手順

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input type="checkbox"/> 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input checked="" type="checkbox"/> 研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で	<input type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで	・講義では、義歯治療の流れの中での咀嚼能力検査の位置付け、検査の目的、検査の手順などを習得する。 ・相互実習では、検査の手順を習得する。 ・卒前での教育が困難な場合には、卒後研修コースにて習得することとする。

表 2-11：教育方法の検討結果（行為⑪：義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑪義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | □ 相互実習 | 分 | 実習室 | |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ③④⑤ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】 口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外して、口腔外に出すこと。

【教育目的】 口腔内に装着されている可撤性床義歯を適切に取り外せる。

【教育内容】 ①診療過程での位置付け、②義歯の取り外しで生じるうる問題点、③全部床義歯の取り外し方法、④部分床義歯の取り外し方法、⑤義歯の清掃・管理・患者指導、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input type="checkbox"/> 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input checked="" type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input checked="" type="checkbox"/> 研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 他の研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 中央で	<input type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで	・講義においては、口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外す時の問題点と実際の取り外し方法、取り外した義歯の清掃方法について習得する。義歯の取り外し時には口腔内に触れる必要があるため、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染予防についても習得することが望ましい（行為⑩：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・模型実習においては、模型上の義歯を適切に取り外し、義歯の清浄方法を学習する。 ・臨床見学においては実際の患者さんと義歯の取り外しと洗浄を見学し、必要な注意事項について学習する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

日歯発第1208号

令和5年12月22日

(学術課扱い)

都道府県歯科医師会会長各位

公益社団法人日本歯科医師会

会長 高橋英登

常務理事 末瀬一彦

(本研究協力者)

常務理事 寺島多実子

(本研究協力者)

(公印省略)

令和5年度厚生労働行政推進調査事業(地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」における

アンケートへのご協力をお願い

謹啓

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび厚生労働特別研究事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」班(研究代表者:窪木拓男〔岡山大学歯学部〕)において、研究事業の一環として、別添の質問票によるアンケートを実施することとなりました。

この研究事業は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安全・安心な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることを目的としております。

患者様から実態に即した情報を収集、把握することは極めて重要であると考え、この調査に協力することとなりました。

つきましては、ご多用の折に誠に恐縮ではございますが、本調査にご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

本調査は①有床義歯の新製、②有床義歯の修理、③歯冠補綴装置の新製のいずれかを行った場合に、患者様の満足度を別添のアンケートにより実施していただくものです。なお、この調査は、倫理上、患者様の同意書が必要ですが、歯科医師名は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。①～③について、患者用同意書、患者用質問票、歯科医師用質問票がありますので、各症例毎に返信用封筒に同封してご投函いただきたく、お願い申し上げます。なお、患者用質問票および患者用同意書は同封の封筒に患者様自身が封入、封鎖して歯科医師にお渡しいただけるようにご指示ください。

なお、貴歯科医師会から10名の会員を対象としていただき、アンケートにご協力賜りますようお願い申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、令和6年1月26日(金)までに同封の封筒に書類を入れてご返送賜りますようお願い申し上げます。

本研究の趣旨をご理解のうえ調査にご協力賜りますようお願いいたします。

謹白

担当される先生へのお願い

本調査は、厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」班（研究代表者：窪木拓男〔岡山大学歯学部〕）の研究事業の一環として、歯科技工士の業務内容について患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得るものです。

先生におかれましては、本調査にご協力いただけますこと、誠にありがとうございます。

本調査は、①有床義歯の新製、②有床義歯の修理、③歯冠補綴装置の新製の3症例を行った場合に、患者様の満足度を別添の質問票により実施していただくものです。なお、この調査は、倫理上、患者様の同意書が必要ですが、歯科医師名は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。

下記に各症例の対象と調査内容を示させていただきます。

① 有床義歯の新製（有床義歯の人工歯選択）

欠損部に上顎もしくは下顎6前歯のいずれかを含む症例を対象とし、人工歯の色調、大きさ、形態の満足度について調査を行う。

② 有床義歯の修理

義歯床の破損症例もしくは人工歯が脱離した症例を対象とし、クラスプの脱離、破損は対象としない。全体的な満足度、装着感と咬合状態の満足度について調査を行う。

③ 歯冠補綴装置の新製（歯冠修復の色調選択）

上下顎前歯ならびに小白歯へ歯冠補綴処置を行う症例を対象とし、色調と歯冠形態の満足度について調査を行う（ブリッジ、インプラント症例は含めない）。

*①～③について、患者用同意書、患者用質問票、歯科医師用質問票がありますので、各症例毎に返信用封筒に同封してご投函いただきたく、お願い申し上げます。なお、患者用質問票および患者用同意書は同封の封筒に患者様自身が封入、封鎖して歯科医師にお渡しいただけるようにご指示ください。

お忙しい中、誠に申し訳ありませんが、令和6年1月26日（金）までに、各症例毎に随時、ご返信いただきたく、お願い申し上げます。

患者様へのお願い

本調査は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得るものです。

調査にかかる時間はおおむね 5 分で、無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。

患者様におかれては得られた情報の研究への利用をいつでも停止でき、研究に不参加となった場合でも不利益が生じることはありません。研究に不参加を申し出る場合は、担当歯科医師にご連絡ください。

ご協力いただける場合には、別紙の同意書にご署名いただきたく、お願い申し上げます。

同意書

私は、下記の研究班が実施する「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」について、説明を受け、研究の趣旨について理解しましたので、このアンケート調査に回答することに同意します。この同意書は、将来、私の意向により取り下げることができることをここに確認いたします。

研究班：「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」
研究代表者 窪木拓男（岡山大学 学術研究院医歯薬学域・教授）

同意日：令和 年 月 日

署名：_____

資料 5-1 (有床義歯の人工歯選択、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)
「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- 1 2 3 4 5 6 7
20~29 歳 30~39 歳 40~49 歳 50~59 歳 60~69 歳 70~79 歳 80 歳以上

Q3 人工歯の色の満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

Q4 人工歯の大きさの満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

Q5 人工歯の形の満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

資料 5-2 (有床義歯の人工歯選択、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

1. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

1. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
2. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 義歯の種類を教えてください。

1. 全部床義歯 2. 部分床義歯

Q4 部分床義歯の場合、欠損歯を教えてください。

上顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	上顎左側
下顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	下顎左側

Q5 人工歯の色調の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q6 人工歯の大きさの満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q7 人工歯の形態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

資料 5-3 (有床義歯の修理、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 20~29 歳 | 30~39 歳 | 40~49 歳 | 50~59 歳 | 60~69 歳 | 70~79 歳 | 80 歳以上 |

Q3 修理された義歯の全体的な満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q4 修理された義歯の装着感の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q5 修理された義歯の咬み合わせの満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

資料 5-4 (有床義歯の修理、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

1. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

1. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
2. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 義歯の種類を教えてください。

1. 全部床義歯 2. 部分床義歯

Q4 義歯床の破損あるいは人工歯の脱離かを教えてください。

1. 上顎義歯床の破損 2. 下顎義歯床の破損 3. 上顎人工歯の脱離 4. 下顎人工歯の脱離

Q5 脱離の場合、人工歯の歯種を教えてください。

上顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	上顎左側
下顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	下顎左側

Q6 修理された義歯の全体的な満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q7 修理された義歯の咬合状態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

資料 5-5 (歯冠修復の色調選択、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 20~29 歳 | 30~39 歳 | 40~49 歳 | 50~59 歳 | 60~69 歳 | 70~79 歳 | 80 歳以上 |

Q3 修復された歯の色の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q4 修復された歯の形の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

資料 5-6 (歯冠修復の色調選択、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

2. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

3. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
4. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 修復された歯を教えてください。

上顎右側	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	上顎左側
下顎右側	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	下顎左側

Q4 修復された歯の色調の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q5 修復された歯冠形態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

研究課題名 歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

研究責任者

岡山大学 学術研究院医歯薬学域・教授 窪木拓男

研究分担者

昭和大学・学長室・客員教授 赤川 安正

日本歯科大学東京短期大学・歯科技工学科・教授 大島 克郎

九州歯科大学・歯学部 口腔機能学講座 口腔保存治療学分野・教授 北村 知昭

日本歯科大学・名誉教授 志賀 博

東京医科歯科大学・口腔基礎工学・非常勤講師 高橋 英和

広島大学・大学院医系科学研究科 口腔生物工学研究室・准教授 田地 豪

大阪大学・歯学部附属病院・医療情報室・准教授 野崎 一徳

岡山大学・岡山大学病院 歯科:口腔インプラント科部門・講師 水口 一

北海道大学・大学院歯学研究院口腔医学部門 口腔機能学分野口腔機能補綴学教室・教授 横山敦郎

研究協力者

公益社団法人・日本歯科医師会・常務理事 末瀬一彦

公益社団法人・日本歯科医師会・常務理事 寺島多実子

公益社団法人・日本歯科技工士会・会長 森野 隆

一般社団法人・日本歯科技工所教会・理事長 木村 正

研究の概要

【研究目的】

デジタル技術の著しい進歩普及により、歯科技工に係る技術も急速に変化している。一方で歯科技工士は長時間労働でかつ低賃金というイメージがあることから、養成施設の入学者数の減少や高い離職率の状態化等により就業歯科技工士数が減少し、将来的に歯科技工士が不足することが予想され、良質な歯科医療を提供するための歯科技工士の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では平成 30 年に『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』を設置し、その報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。その後、令和 2 年度の厚生労働科学特別研究事業『歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究』により、業務範囲に関する意識調査が実施され、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容等、今後、歯科技工士に求められる業務内容が整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。令和 3~4 年度においては、歯科技工士がチェアサイドおよび訪問診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。

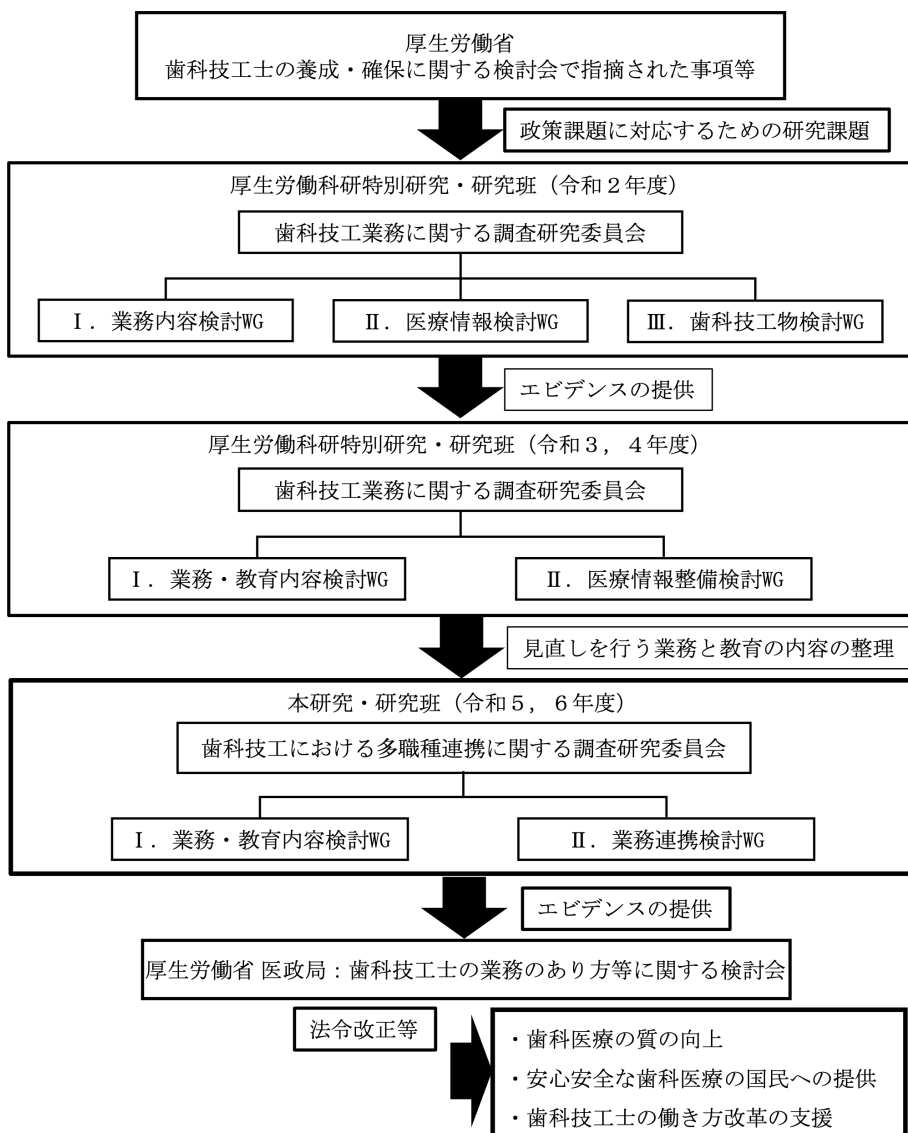
本研究では、これまでの研究結果を元に、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容について、従来通り、歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合について、患者の満足度を評価するとともに、歯科技工士がチェ

アサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集しその内容を分析することとしている。

【期待される効果】

歯科診療室のチェアサイドや患者の居宅等において、歯科技工士が実施可能な業務範囲を拡大することは、歯科技工士の意識改革につながると考える。また、訪問歯科診療時に歯科技工士が歯科医師に同行して患者の居宅等で義歯等の歯科技工物の修理等を行うことは、数日間にわたり義歯がない状態で食事を摂る不自由さが解消される等、生活の質の低下を防ぎ、歯科医療を享受する患者にとっても有益であると思慮される。

本研究は、これまでに実施された関係する研究結果等を踏まえて、チェアサイド等における歯科技工士の業務範囲、訪問歯科診療に行うことができる業務範囲を整理し、今後の議論に活用するための基礎資料を得ることを目的としている。本研究成果を踏まえ、最終的には、法令改正・通知発出を行い、歯科技工の業務範囲を拡大し、その業務を行うための教育内容を見直すことを目指す。これにより、国民へ、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供することが期待される。また、高い離職率等により、その人材確保が課題となっている歯科技工士の人材確保、働き方改革の支援にもつながることが期待される。



【研究計画概要】

令和 3、4 年度における特別研究の結果を踏まえ、令和 5、6 年度の 2 年間で、歯科技工士が診療室のチェアサイドや訪問歯科診療等で実施することが望まれる業務内容について、1) 歯科医師との連携の違いによる患者満足度への影響、2) 歯科技工士が歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例の収集および分析、3) 必要な教育内容と課題を踏まえた具体的な教育方法の検討を進める。患者満足度調査や関係者のヒアリング調査を行うことにより、歯科技工士と歯科医師の連携について検討を進め、最終的には、歯科医師と歯科技工士の協同による良質な歯科医療の提供に向けて必要な歯科技工業務のあり方について提言をまとめる。

【令和 5 年度】

(1) 研究体制

研究代表者の窪木は、研究全体を総括する。志賀(チーフ)、横山、赤川、大島、窪木、水口が、研究計画概要の 1) と 2) を、赤川(チーフ)、大島、高橋、田地、北村、窪木、水口が、研究計画概要の 3) を検討する。これまでの研究体制と同様にすることにより、これまでの研究・検討結果を踏まえた研究が可能である。併せて、必要に応じて日本歯科医師会、日本歯科技工士会・日本歯科技工所協会からの推薦者及び必要に応じてその他の関係者を研究協力者として加え、研究体制の強化を図る。

(2) 研究計画

研究班全体の会議体として「歯科技工業務に関する調査研究委員会」(以下、「委員会」とする)、委員会の下に、各ワーキンググループ (I、II) を設置し、チーフを置く。なお、委員会及び各 WG のとりまとめのために、研究代表者とチーフが 2 回程度打合会を行う。

歯科技工における多職種連携に関する調査研究委員会 - 構成メンバー：全研究者

令和 3、4 年度の特別研究での結果とともに、令和 5 年度の各 WG での研究結果も踏まえて総合的な検討を行い、歯科技工業務の制度改善に向けた具体的な対応策として、「研究計画概要」に示す 3 項目について、とりまとめを行う。

各ワーキンググループ

各 WG において、令和 3、4 年度の特定研究の結果を踏まえたうえで、さらに必要な調査等を実施し、患者満足度調査を含めた所要の研究を行う。

I. 業務・教育内容検討 WG - 構成メンバー(赤川(チーフ)、大島、高橋、田地、北村、窪木、水口)

● 歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法の検討等を行う。

II. 業務連携検討 WG - 構成メンバー(志賀(チーフ)、横山、赤川、大島、窪木、水口)

● 歯科医師との連携の違いによる患者満足度への影響の検討を行う。従来通り、歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者の満足度を比較検討する。

● 歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集し、その内容を分析する。また、具体的な状況についてヒアリング等を実施する。

【令和 6 年度】

研究体制は令和 5 年度と同様とする。各ワーキンググループでの検討結果を取りまとめ、歯科医師と歯科技工士の協同による良質な歯科医療の提供に向けて必要な歯科技工業務のあり方について提言をまとめる。

【対象】

有床義歯の新製，有床義歯の修理および歯冠補綴装置の新製を行う患者のうち，以下の基準を満たした 100 名を研究対象とする。すなわち，1) 歯科医院を受診している者のうち 2) 本研究の趣旨を紙面にて説明し，紙面による自主的な同意が得られた者とする。

なお調査対象症例は以下の通りとする。すなわち，1) 有床義歯の人工歯選択は，欠損部に上顎もしくは下顎 6 前歯のいずれかを含む症例を対象とし，人工歯の色調，大きさ，形態の満足度について調査を行い，2) 有床義歯の修理は，義歯床の破損症例もしくは人工歯が脱離した症例を対象とし，クラスプの脱離，破損は対象としない。これらについて，全体的な満足度，装着感と咬合状態の満足度について調査を行う。3) 歯冠修復の色調選択は，上下顎前歯ならびに小臼歯へ歯冠補綴処置を行う症例を対象とし，色調と歯冠形態の満足度について調査を行う（ブリッジ，インプラント症例は，含めない）。

【調査期間】

始：倫理審査委員会承認後

至：令和 7 年 3 月 31 日

【調査施設】

調査を行う医療機関は，本研究の趣旨に賛同した日本歯科医師会会員の 47 都道府県の歯科医院 470 施設とする。日本歯科医師会より各都道府県歯科医師会会長に 10 施設分の調査書類（依頼書，計画書（歯科医院用），患者様へのお願い書，同意書，3 種類の調査票（歯科医師用と患者様用）と返信用封筒）を送付する。各都道府県歯科医師会会長は，前述の調査書類を各都道府県の歯科医院 10 施設に書類を送付し，調査を依頼する。記入した調査票は，個別の返信用封筒に入れ，研究班に返送していただく。

【被検者の適格基準ならびにサンプリング方法】

被検者の抽出方法は，歯科医院を受診している患者のうち，包含基準を満たし，本研究に同意を示した患者とする。

【被検者の割り振り方法】

被検者は，歯科技工指示書のみの群（単独群）と歯科技工指示書に加え歯科技工士を含めた対面での意見交換をする群（介入群）とする。

単独群では，従来からの方法にて，人工歯の選択，歯冠補綴装置の色調選択および義歯修理について担当歯科医師が歯科技工指示書を作成し，その記入された情報をもとに歯科技工士が技工作業を行う。

介入群では，歯科医師が歯科技工指示書を作成後，歯科技工士と対面で意見交換を行った後に当該歯科技工士が技工作業を行う。

これら各群の補綴装置を装着した直後に，被検者に先に調査するとした各満足度に関するアンケート調査を行う。

【倫理的配慮】

ヘルシンキ宣言に基づき説明、同意を得るものとし、得られた結果については個人の同定その他不利益等の生じない配慮を行うものとする。

【被験者のプライバシーと個人情報の保護】

- (1) 個人情報および記載した調査票は、個人が特定できないように対応表を作成し、連結可能匿名化を行い、被験者 ID にて管理する。個人情報と対応表は、厳重に取り扱い、研究代表者が管理を行う。
- (2) 記載した調査票は、研究以外の目的には使用しない。
- (3) 調査票、同意書、対応表は、施錠可能なロッカーに保存する。
- (4) 電子データは、暗号化ストレージに保存し、パスワード保護されたパーソナルコンピュータで管理する。
- (5) データは、個人を識別したものではなく、全体の集計として開示する。

【公表・報告方法】

本研究は国内では日本補綴歯科学会において報告する。

【本研究の資金源】

厚生労働省科学研究費（23IA2004）

研究対象者の同意書の有無： ○ 無 （有の場合は、写しを提出のこと）

利益相反自己申告書提出： 未

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究報告書

歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

研究分担者 赤川 安正 昭和大学 客員教授

研究要旨

I. 業務・教育内容検討WG

- 歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法の検討等を行う。

構成メンバー

赤川安正（昭和大学・客員教授）
大島克郎（日本歯科大学東京短期大学・教授）
高橋英和（東京医科歯科大学・名誉教授）
北村知昭（九州歯科大学・教授）
田地 豪（広島大学・准教授）
水口 一（岡山大学・講師）
窪木拓男（岡山大学・教授）

A. 研究目的

平成30年から令和元年にわたって行われた『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』の報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。そのため、令和2年度の厚生労働科学特別研究『歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究』において、業務範囲に関する意識調査が実施された。この研究により、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容や、今後、歯科技工士に求められる業務内容について整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。さらに、令和3,4年度の『歯科技工業務に関する調査研究』では、歯科技工士がチェアサイ

ドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。ただし、具体的な教育方法については十分な検討がされてなかった。

本WGが行う本年度の研究の目的は、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務を行う上で、必要とされる具体的な教育方法について検討することにある。

B. 研究方法

歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法を検討するため、新たに教育内容記入シート（表1）を作成、候補となる11の行為ごとに、必要な教育形態・時間・場所や制度などの項目について検討した。

【候補となる行為】

- ①患者と接する行為（総論）
- ②色調選択（歯冠修復治療）
- ③歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）

- ④人工歯選択（全部床義歯治療）
- ⑤チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）
- ⑥人工歯選択（部分床義歯治療）
- ⑦チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）
- ⑧口腔内写真の撮影（低侵襲治療）
- ⑨口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療）
- ⑩咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療）
- ⑪義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療）

【検討項目】

1. 必要な教育形態・時間・場所
 - ・形態（講義／模型実習／相互実習／臨床見学）
 - ・時間（1 コマ 50 分を標準とする）
 - ・場所（講義室／実習室／診療室）
 - ・内容コンテンツ
2. 制度
 - ・誰が（現在の教員が／オンライン講師が／オンデマンド講師が／研修制度の講師が／研修コースの講師が）
 - ・どこで（現在の養成施設で／他の養成施設で／研修施設で／他の研修施設で／中央で）
 - ・どのようにして（設計されるプログラムで／研修制度の中で設計されるプログラムで／研修コースの中で設計されるプログラムで）
 - ・内容コンテンツ

（表 1：教育内容記入シート 参照）

（倫理面への配慮）

本研究は、歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容等を、研究班の構成

メンバー間で協議のうえ作成したものであり、人や動物等を対象に行った研究ではないため、各関係倫理指針の適用対象外である。

C. 研究結果

結果は、「候補となる行為」ごとに示した。

（表 2-1～2-11：教育方法の検討結果 参照）

（表 3：教育方法をまとめた一覧 参照）

[1] 患者と接する行為（総論）

[1-1] 教育内容

「患者と接する行為」に必要な教育内容は、以下の7つとした。

- ①コミュニケーション論
- ②医療倫理
- ③チーム医療論
- ④介護（訪問診療のため）
- ⑤感染予防
- ⑥医療安全
- ⑦高齢者の状態把握

[1-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑦は講義（講義室）で、教育内容④はさらに相互実習（実習室）や臨床見学（診療室）でもそれぞれ教育することが必要であるとした。

患者と接する行為は、他の行為のベースとなり重要であることから、講義と実習を併せて 50 分×15 回の授業とすることが望ましいとした。

[1-3] 制度について

基本的に卒前での履修がよいと考え、現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。た

だし、教育内容④については、研修コースでの履修がよいとした。

[2] 色調選択（歯冠修復治療）

[2-1] 教育内容

「色調選択」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ① 診療過程での位置付け
- ② 色調の表示
- ③ 色調の選択
- ④ 色調の伝達
- ⑤ 歯科訪問診療における上記の行為

[2-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義（講義室）で100分、教育内容②③④はさらに相互実習（実習室）で100分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学（診療室）で100分、それぞれ教育することが必要であるとした。

なお、臨床見学は必要に応じて実施することとした。

講義では、色調選択における基本的な知識や測定方法、評価方法について習得すること、また、色調選択時には、患者の口唇等に触れるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

相互実習では、学生間で組みになり、シェードガイドを用いて視感比色法により色調選択を習得することとした。併せて、色調選択は照明などの環境条件に影響を受けることを習得することとした。

なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、色調選択の一連の過程を実際に見て学ぶことが望ましいとした。

[2-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計され

るプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[3] 歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）

[3-1] 教育内容

「歯冠修復物の研磨」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ① 診療過程での位置付け
- ② 研磨の目的
- ③ 研磨の手順
- ④ 研磨後の処理
- ⑤ 歯科訪問診療における上記の行為

[3-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義（講義室）で100分、教育内容②③④はさらに模型実習（実習室）で100分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学（診療室）でも100分、それぞれ教育することが必要であるとした。なお、臨床見学は必要に応じて実施することとした。

講義では、研磨の意義や手順等について習得することとした。また、チェアサイドや歯科訪問診療帯同時に歯冠修復物の研磨を行う際は、特に感染予防対策に配慮する必要があるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

模型実習では、金属やレジンなど各種材料への研磨方法を習得することとした（歯冠修復技工学等の実習において、既にカリキュラムに導入している場合は、その実施をもって習得したとみなすこととした）。なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、チェアサイドにおける歯冠修復物の研磨等を実際に見学し、歯科技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましいとした。

[3-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[4] 人工歯選択（全部床義歯治療）

[4-1] 教育内容

「人工歯選択（全部床義歯治療）」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②人工歯の材質と形態
- ③人工歯の選択基準
- ④前歯部人工歯の選択
- ⑤臼歯部人工歯の選択
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[4-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習（実習室）で50分、教育内容③④はさらに相互実習（実習室）でも50分、教育内容①～⑥は臨床見学（診療室）で50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、全部床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択することとした。

臨床見学では、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入も併せて見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[4-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計され

るプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[5] チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）

[5-1] 教育内容

「チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）」に必要な教育内容は、以下の5つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②義歯床の破折
- ③人工歯の破折・脱落
- ④義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑤歯科訪問診療における上記の行為

[5-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑤は講義（講義室）で50分、教育内容②③はさらに模型実習（実習室）で150分、教育内容①～⑤はさらに臨床見学（診療室）でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯の修理に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、全部床義歯の実習で製作したものを破損させたり人工歯を脱落させたりして、修理の実習に利用することとした。

臨床見学では、修理のための印象採得や咬合採得を見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[5-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましい

とした。

[6] 人工歯選択（部分床義歯治療）

[6-1] 教育内容

「人工歯選択（部分床義歯治療）」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②人工歯の材質と形態
- ③人工歯の選択基準
- ④前歯部人工歯の選択
- ⑤臼歯部人工歯の選択
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[6-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習（実習室）で50分、教育内容③④はさらに相互実習（実習室）でも50分、教育内容①～⑥はさらに臨床見学（診療室）でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、部分床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択することとした。

臨床見学では、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入も併せて見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[6-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[7] チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）

[7-1] 教育内容

「チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）」に必要な教育内容は、以下の8つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②支台装置の破損・脱落
- ③義歯床の破折
- ④人工歯の破折・脱落
- ⑤人工歯の追加（増歯）
- ⑥連結子・フレームワークの破折
- ⑦義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑧歯科訪問診療における上記の行為

[7-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑧は講義（講義室）で50分、教育内容②③④⑤⑥はさらに模型実習（実習室）で150分、教育内容①～⑧はさらに臨床見学（診療室）でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯の修理に関わる知識を習得することとした。

模型実習では、部分床義歯の実習で製作したクラスプやレストを破損させ、修理の実習に利用することとした。

臨床見学では、修理のための印象採得や咬合採得を見学することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを

学習することとした。

[7-3] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

[8] 口腔内写真の撮影（低侵襲治療）

[8-1] 教育内容

「口腔内写真の撮影」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②カメラの基本構造と操作方法
- ③口腔内撮影時の注意事項
- ④口腔内撮影
- ⑤記録した写真の保存方法（情報管理を含む）
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[8-1] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥を講義（講義室）で50分、教育内容④⑤を相互実習（実習室）で50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、口腔内撮影の意味とその基本操作について習得することとした。口腔内撮影時には、特に感染予防対策に配慮する必要がある、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよいとした）。

相互実習においては、実際の口腔内撮影を行い、情報管理を含めた記録の保存方法を実習することとした。

また、行為②：「色調選択」と併せて教育することも可能とした。

[8-2] 制度について

現在の教員が、現在の養成施設で設計されるプログラムの中で教育することが望ましいとした。

また、講義はオンデマンド可能とした。

[9] 口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療）

[9-1] 教育内容

「口腔内スキャナを用いる光学印象」に必要な教育内容は、以下6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②CAD/CAMシステム
- ③口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得
- ④口腔内スキャナのデータの保存と転送
- ⑤データの管理（個人情報、情報リテラシー等を含む）
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[9-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに相互実習（実習室）で150分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義のみならず、相互実習で口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得を習得することとした。

卒前での教育が困難な場合には、卒後研修コースにて習得することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[9-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師が、研修施設において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

[10] 咀嚼能力検査（グミゼリー）

（低侵襲治療）

[10-1] 教育内容

「咀嚼能力検査（グミゼリー）」に必要な教育内容は、以下の3つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②検査の目的
- ③検査の手順

[10-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①②③は講義（講義室）で50分、教育内容②③はさらに相互実習（実習室）で50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、義歯治療の流れの中での咀嚼能力検査の位置付け、検査の目的、検査の手順などを習得することとした。

相互実習では、検査の手順を習得することとした。

[10-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師が、研修施設において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

[11] 義歯を口腔内から取り外す

（低侵襲治療）

[11-1] 教育内容

「義歯を口腔内から取り外す」に必要な教育内容は、以下の6つとした。

- ①診療過程での位置付け
- ②義歯の取り外しで生じるうる問題点
- ③全部床義歯の取り外し方法
- ④部分床義歯の取り外し方法
- ⑤義歯の清掃・管理・患者指導
- ⑥歯科訪問診療における上記の行為

[11-2] 必要な教育形態・時間・場所について

教育内容①～⑥は講義（講義室）で50分、教育内容③④⑤はさらに模型実習（実習室）で50分、教育内容③④⑤はさらに臨床見学（診療室）でも50分、それぞれ教育することが必要であるとした。

講義では、口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外す時の問題点と実際の取り外し方法、取り外した義歯の清掃方法について習得することとした。義歯の取り外し時には口腔内に触れるため、特に感染予防対策に配慮する必要がある、感染予防についても習得が望ましいとした（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得してもよ

いとした)。

模型実習では、模型上の義歯を適切に取り外し、義歯の洗浄方法を学習することとした。

臨床見学では、実際の患者で義歯の取り外しと洗浄を見学し、必要な注意事項について学習することとした。

歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習することとした。

[11-3] 制度について

卒前での教育が困難な場合には、研修コースの講師（またはオンデマンド講師）が、研修施設（または中央）において研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

D. 考察

1. 研究目的について

これまでの厚生労働科学特別研究において、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容や、今後歯科技工士に求められる業務内容などが整理され、さらに、選定した「候補となる行為」を歯科技工士が行うと仮定した場合の、現状の教育内容の把握と課題が整理されてきた。ただし、教育形態・時間・場所といった具体的な教育方法については十分検討されていなかったため、本年度で検討した。

研究結果から、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施することが望まれる業務を行う上で、必要とされる教育方法についてイメージできたと言え、研究の目的は到達したと考える。

2. 研究方法について

これまでの研究結果から、養成施設におけ

る教育の現状は把握できていたため、それらを踏まえて、具体的な教育方法を検討した。

1) 「候補となる行為」について

これまでの研究において、「歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」と「必要な教育・研修を受ければ、歯科医師の指示のもとで歯科技工士が行ってもよいと考える行為」の中から、仮の候補として17の行為を選定していた。さらに、医療安全上の問題があるとみなされる行為を除いた残りの11の行為を「候補となる行為」とした。行為の選定には、歯科技工士法との関わりを考慮したが、解釈が難しい行為もあった。歯科技工業務の拡大を目指すのであれば、今後、法的な裏付けについての検討も必要であると考えられた。

2) 教育内容記入シートについて

本研究では、新たに教育内容記入シート（表1）を作成し、具体的な教育方法の検討に役立てた。このシートには、行為の定義や教育目的、教育内容も記されており、具体的な教育方法を検討しやすいレイアウトになっていた。

3. 必要な教育方法について

1) 教育形態について

教育形態として、講義、模型実習、相互実習、臨床見学などがあるが、ここでは「候補となる行為」に応じたそれぞれの教育形態を検討した。行為によっては、既にカリキュラムに導入しているものもあった（例：「歯冠修復物の研磨」における模型実習）。その場合には、その実施をもって習得したとみなしてよいこととした。また、これまで講義と模型実習で終わっていた行為もあるかと思われるが、臨床見学も行い、技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましいと考える。

2) 教育時間について

授業の組み立てや時間割等を考慮し、教育時間は1コマ50分を標準として検討した。行為によっては教育時間に差が生じることになるが、教育内容に応じた必要な時間が検討されたものとする。

3) 教育場所について

教育形態に応じた教育場所を検討した。すなわち、講義は講義室、模型実習や相互実習は実習室、臨床見学は診療室で行うこととした。行為によっては、実習室での実習で十分な場合もあると思われた。また、臨床見学が必要な場合もあった。これまでの研究結果では、臨床見学の必要性は理解できていても、場所の確保に苦慮している養成施設が多く見られた。この点が教育を進めていくうえで課題となるが、対策として学外実習の代替手段（動画教材で補完する等）を検討することが必要となろう。

4. 制度について

行為①～⑧については、現在の教員が、現在の養成施設で、設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。これらの行為は、基本的に卒前での履修がよいと考えられるが、歯科訪問診療に関係する部分は、動画コンテンツなどの活用を検討すべきと考える。

行為⑨～⑪については、卒前での教育が困難な場合、研修コースの講師が、研修施設において、研修コースの中で設計されるプログラムで教育することが望ましいとした。

候補となる行為すべてを卒前に教育することは、人・時間・場所の観点から困難である

ことから、一部の行為については、卒後に研修コースを受講する形となろう。ただし、行為①「患者と接する行為」は、すべての行為の根幹をなす重要なものであることから、卒前にしっかり時間をかけて教育すべきものとする。

E. 結論

歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法の検討を行った。その結果、「候補となる行為」ごとに、必要と考える教育方法を明らかにできた。これらすべての行為を、卒前に現在の養成施設で教育することは困難であるため、動画コンテンツの活用やオンデマンド配信、卒後研修コースの設定など、DXを用いたスマートな工夫が必要であると考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

馬場一美, 安部友佳. 歯科技工業務に関する調査研究から業務・教育内容と医療情報の取り扱いを考える. 日本歯科医師会雑誌・76巻9号・672～673頁・2023年12月.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

表 1：教育内容記入シート（記入前）

候補となる行為を教育するために
行為：

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- 1 講義 分 講義室
- 2 模型実習 分 実習室
- 3 相互実習 分 実習室
- 4 臨床見学 分 診療室

【定義】

【教育目的】

【教育内容】

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input type="checkbox"/> 現在の教員が	<input type="checkbox"/> 現在の養成施設で	<input type="checkbox"/> 設計されるプログラムで	
<input type="checkbox"/> オンライン講師が	<input type="checkbox"/> 他の養成施設で		
<input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 中央で		
<input type="checkbox"/> 研修制度の講師が	<input type="checkbox"/> 研修施設で	<input type="checkbox"/> 研修制度の中で	
<input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 他の研修施設で	設計されるプログラムで	
	<input type="checkbox"/> 中央で		
<input type="checkbox"/> 研修コースの講師が		<input type="checkbox"/> 研修コースの中で	
<input type="checkbox"/> オンデマンド講師が		設計されるプログラムで	

表 2-1：教育方法の検討結果（行為①：患者と接する行為（総論））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **①患者と接する行為（総論）** これを1単位

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- 1 ■ 講義 分* 講義室 ①②③④⑤⑥⑦
- 2 □ 模型実習 分 実習室
- 3 ■ 相互実習 分* 実習室 ④
- 4 ■ 臨床見学 分* 診療室 ④

※1コマ50分を標準とする。

※ 講義・実習あわせて50分×15回の授業とする。

【定義】 病院・診療所・訪問診療先等において、患者と直接コミュニケーションをとること。但し、医療面接は除く。

【教育目的】 患者と接する行為を理解して実施できる。

【教育内容】 ①コミュニケーション論、②医療倫理、③チーム医療論、④介護（訪問診療のため）、⑤感染予防、⑥医療安全、⑦高齢者の状態把握

【制度】

誰が

- 現在の教員が
 - オンライン講師が
 - オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
 - オンデマンド講師が

どこで

- 現在の養成施設で
 - 他の養成施設で
 - 中央で

どのようにして

- 設計されるプログラムで
歯科技工と歯科医療*赤字で
- 研修制度の中で
設計されるプログラムで
- 研修コースの中で
設計されるプログラムで

内容コンテンツ

- ・現在の養成施設で卒前にしっかりと教育する。
- ・講義と実習をあわせて50分×15回の授業とする。
- ・研修制度を各校で実施するのは困難なため、研修コースを検討する。
- ・教育内容に「④介護（訪問診療のため）」があることから、2種類の制度を選択している。
- ・①②③⑤⑥については、学生時の履修がよいと考え、「現在の教員」「現在の養成施設」「設計されるプログラム」としている。
- ・④については、研修制度あるいは研修コースでの履修がよいと考え、「研修制度の講師」「研修施設」「研修制度のプログラム」としている。

表 2-2：教育方法の検討結果（行為②：色調選択（歯冠修復治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **②色調選択（歯冠修復治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-------|-----|-------|
| 1 | ■ 講義 | 100 分 | 講義室 | ①②③④⑤ |
| 2 | □ 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | ■ 相互実習 | 100 分 | 実習室 | ②③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 100 分 | 診療室 | ①②③④⑤ |

※1コマ50分を標準とする。

※臨床見学は必要に応じて実施する。

【定義】 個々の患者の歯や軟組織などに合わせて補綴装置の色調を選択または決めること。通常はそれぞれ専用のシェードガイドを用いる。

【教育目的】 色調選択を理解して実施できる。

【教育内容】 ①診療過程での位置付け、②色調の表示、③色調の選択、④色調の伝達、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が □ 研修コースの講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で □ 研修施設で □ 他の研修施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで □ 研修制度の中で設計されるプログラムで □ 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、色調選択における基本的な知識や測定方法、評価方法について習得する。また、色調選択時には、患者の口唇等に触れる可能性もあるため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・相互実習においては、学生間で組みになり、シェードガイドを用いて視感比色法により色調選択を習得する。併せて、色調選択は照明などの環境条件に影響を受けることを習得する。 ・なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、色調選択の一連の過程を実際に見て学ぶことが望ましい。

表 2-3：教育方法の検討結果（行為③：歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **③歯冠修復物の研磨（歯冠修復治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- 1 ■ 講義 100分 講義室 ①②③④⑤
- 2 ■ 模型実習 100分 実習室 ②③④
- 3 □ 相互実習 分 実習室
- 4 ■ 臨床見学 100分 診療室 ①②③④⑤

※1コマ50分を標準とする。

※臨床見学は必要に応じて実施する。

【定義】 歯冠部硬組織の欠損ならびに審美的障害に応用される修復物（歯冠修復物）の表面の付着物や凹凸を除去し、滑沢にして艶を出すこと。

【教育目的】 歯冠修復物の研磨を理解して実施できる。

【教育内容】 ①診療過程での位置付け、②研磨の目的、③研磨の手順、④研磨後の処理、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が □ 研修コースの講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で □ 研修施設で □ 他の研修施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで □ 研修制度の中で設計されるプログラムで □ 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<p>・講義においては、研磨の意義や手順等について習得する。また、チェアサイドや歯科訪問診療帯同時に歯冠修復物の研磨を行う際は、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。</p> <p>・模型実習においては、金属やレジンなど各種材料への研磨方法を習得する（歯冠修復技工学等の実習において、既にカリキュラムに導入している場合は、その実施をもって習得したものとみなしてよい）。</p> <p>・なお、臨床見学を実施できる環境が整備されている場合には、チェアサイドにおける歯冠修復物の研磨等を実際に見学し、歯科技工室以外の場所での対応等を学ぶことが望ましい。</p>

表 2-4：教育方法の検討結果（行為④：人工歯選択（全部床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **④人工歯選択（全部床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | ■ 相互実習 | 50分 | 実習室 | ③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ①②③④⑤⑥ |

※1コマ50分を標準とする。

【定義】人工歯を排列するにあたり、患者の顔貌や口腔に調和するよう、その形態・大きさ・色調を選択または決めること。

【教育目的】全部床義歯治療での人工歯選択を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②人工歯の材質と形態、③人工歯の選択基準、④前歯部人工歯の選択、⑤臼歯部人工歯の選択、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input type="checkbox"/> 研修施設で <input type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、全部床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得する。 ・模型実習においては、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択する。 ・臨床見学においては、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入もあわせて見学する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-5：教育方法の検討結果（行為⑤：チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑤チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（全部床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

	形態	時間	場所	内容コンテンツ
1	■ 講義	50分	講義室	①②③④⑤
2	■ 模型実習	150分	実習室	②③
3	<input type="checkbox"/> 相互実習	分	実習室	
4	■ 臨床見学	50分	診療室	①②③④⑤

※1コマ50分を標準とする。

【定義】チェアサイド・訪問診療先で、全部床義歯の義歯床の破損、人工歯の破折・破損・脱離などに対して、常温重合レジンなどを用いて修理すること。

【教育目的】チェアサイド・訪問診療先での全部床義歯の修理を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②義歯床の破折、③人工歯の破折・脱落、④義歯の清掃・管理・患者指導、⑤歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が

どこで

どのようにして

内容コンテンツ

- 現在の教員が
 - オンライン講師が
 - オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
- オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
 - 他の養成施設で
 - 中央で
- 研修施設で
- 他の研修施設で
- 中央で

- 設計されるプログラムで
- 研修制度の中で設計されるプログラムで
- 研修コースの中で設計されるプログラムで

- ・講義においては、義歯の修理に関わる知識を習得する。
- ・模型実習においては、全部床義歯の実習で製作したものを破損させたり人工歯を脱落させたりして、修理の実習に利用する。
- ・臨床見学においては、修理のための印象採得や咬合採得を見学する。
- ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-6：教育方法の検討結果（行為⑥：人工歯選択（部分床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑥人工歯選択（部分床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | ■ 相互実習 | 50分 | 実習室 | ③④ |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ①②③④⑤⑥ |

※1コマ50分を標準とする。

【定義】人工歯を排列するにあたり、患者の顔貌や口腔に調和するよう、その形態・大きさ・色調を選択または決めること。

【教育目的】部分床義歯治療での人工歯選択を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②人工歯の材質と形態、③人工歯の選択基準、④前歯部人工歯の選択、⑤臼歯部人工歯の選択、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input type="checkbox"/> 研修施設で <input type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、部分床義歯治療の流れの中での、人工歯選択に関わる知識を習得する。 ・模型実習においては、標準線を参考にモールドガイドから適切な人工歯を選択する。 ・臨床見学においては、人工歯選択のみならず、咬合採得での標準線の記入もあわせて見学する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-7：教育方法の検討結果（行為⑦：チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑦チェアサイド・訪問診療先での義歯の修理（部分床義歯治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

	形態	時間	場所	内容コンテンツ
1	■ 講義	50分	講義室	①②③④⑤⑥⑦⑧
2	■ 模型実習	150分	実習室	②③④⑤⑥
3	□ 相互実習	分	実習室	
4	■ 臨床見学	50分	診療室	①②③④⑤⑥⑦⑧

※1コマ50分を標準とする。

【定義】チェアサイド・訪問診療先で、部分床義歯の義歯床の破損、人工歯の破折・破損・脱離などに対して、常温重合レジンなどを用いて修理すること。

【教育目的】チェアサイド・訪問診療先での部分床義歯の修理を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②支台装置の破損・脱落、③義歯床の破折、④人工歯の破折・脱落、⑤人工歯の追加（増歯）、⑥連結子・フレームワークの破折、⑦義歯の清掃・管理・患者指導、⑧歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の教員が □ オンライン講師が □ オンデマンド講師が □ 研修制度の講師が □ オンデマンド講師が □ 研修コースの講師が □ オンデマンド講師が 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在の養成施設で □ 他の養成施設で □ 中央で □ 研修施設で □ 他の研修施設で □ 中央で 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 設計されるプログラムで □ 研修制度の中で設計されるプログラムで □ 研修コースの中で設計されるプログラムで 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義においては、義歯の修理に関わる知識を習得する。 ・模型実習においては、部分床義歯の実習で製作したクラスプやレストを破損させ、修理の実習に利用する。 ・臨床見学においては、修理のための印象採得や咬合採得を見学する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-8：教育方法の検討結果（行為⑧：口腔内写真の撮影（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑧口腔内写真の撮影（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--|-----|-----|--------|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 50分 | 実習室 | ④⑤ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 | |
- ※1コマ50分を標準とする。講義はオンデマンド可。

【定義】 カメラを用いて、口腔内の諸組織を撮影すること。

【教育目的】 口腔内写真の撮影を理解して実施できる。

【教育内容】 ①診療過程での位置付け、②カメラの基本構造と操作方法、③口腔内撮影時の注意事項、④口腔内撮影、⑤記録した写真の保存方法（情報管理を含む）、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input checked="" type="checkbox"/> 現在の教員が <input checked="" type="checkbox"/> オンライン講師が <input checked="" type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input type="checkbox"/> 研修施設で <input type="checkbox"/> 他の研修施設で <input type="checkbox"/> 中央で	<input checked="" type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修コースの中で 設計されるプログラムで	・講義においては、口腔内撮影の意味とその基本操作について習得する。口腔内撮影時には、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染症や感染経路の分類等について習得することが望ましい（行為①：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・相互実習においては、実際の口腔内撮影を行い、情報管理を含めた記録の保存方法を実習する。 ・行為②：「色調選択」と合わせて教育することも可能である。 ・一斉に相互実習を行おうとすると、カメラ等の多数の器材が必要となるので工夫が必要である。

表 2-9：教育方法の検討結果（行為⑨：口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑨口腔内スキャナを用いる光学印象（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--|------|-----|--------|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 | |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 150分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 | |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】口腔内スキャナを用いて、直接対象物に触れずに光学的に物体の三次元的な形状を計測し、デジタル化する印象法のこと。

【教育目的】口腔内スキャナを用いる光学印象を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②CAD/CAMシステム、
③口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得、
④口腔内スキャナのデータの保存と転送、⑤データの管理（個人情報、情報リテラシー等を含む）、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が

どこで

どのようにして

内容コンテンツ

- 現在の教員が
- オンライン講師が
- オンデマンド講師が
- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が
- 研修コースの講師が
- オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
- 他の養成施設で
- 中央で
- 研修施設で
- 他の研修施設で
- 中央で

- 設計されるプログラムで
- 研修制度の中で設計されるプログラムで
- 研修コースの中で設計されるプログラムで

・講義のみならず、相互実習で口腔内スキャナを用いた印象採得・咬合採得を習得する。
・卒前での教育が困難な場合には、卒後研修コースにて習得することとする。
・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 2-10：教育方法の検討結果（行為⑩：咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑩咀嚼能力検査（グミゼリー）（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | |
|---|--|-----|---------|
| 1 | <input checked="" type="checkbox"/> 講義 | 50分 | 講義室 ①②③ |
| 2 | <input type="checkbox"/> 模型実習 | 分 | 実習室 |
| 3 | <input checked="" type="checkbox"/> 相互実習 | 50分 | 実習室 ②③ |
| 4 | <input type="checkbox"/> 臨床見学 | 分 | 診療室 |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】食物を切断・破碎・粉碎して食塊を形成して、これを嚥下するまでの一連の能力（咀嚼能力）を検査すること。

【教育目的】咀嚼能力検査（グミゼリー）を理解して実施できる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②検査の目的、③検査の手順

【制度】

誰が

どこで

どのようにして

内容コンテンツ

- 現在の教員が
- オンライン講師が
- オンデマンド講師が

- 研修制度の講師が
- オンデマンド講師が

- 研修コースの講師が
- オンデマンド講師が

- 現在の養成施設で
- 他の養成施設で
- 中央で

- 研修施設で
- 他の研修施設で
- 中央で

- 設計されるプログラムで

- 研修制度の中で設計されるプログラムで

- 研修コースの中で設計されるプログラムで

・講義では、義歯治療の流れの中での咀嚼能力検査の位置付け、検査の目的、検査の手順などを習得する。
 ・相互実習では、検査の手順を習得する。
 ・卒前での教育が困難な場合には、卒後研修コースにて習得することとする。

表 2-11：教育方法の検討結果（行為⑪：義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療））（記入後）

候補となる行為を教育するために

行為： **⑪義歯を口腔内から取り外す（低侵襲治療）**

【必要な教育形態・時間・場所】

形態	時間	場所	内容コンテンツ
----	----	----	---------

- | | | | | |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 1 | ■ 講義 | 50分 | 講義室 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | ■ 模型実習 | 50分 | 実習室 | ③④⑤ |
| 3 | □ 相互実習 | 分 | 実習室 | |
| 4 | ■ 臨床見学 | 50分 | 診療室 | ③④⑤ |
- ※1コマ50分を標準とする。

【定義】口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外して、口腔外に出すこと。

【教育目的】口腔内に装着されている可撤性床義歯を適切に取り外せる。

【教育内容】①診療過程での位置付け、②義歯の取り外しで生じるうる問題点、③全部床義歯の取り外し方法、④部分床義歯の取り外し方法、⑤義歯の清掃・管理・患者指導、⑥歯科訪問診療における上記の行為

【制度】

誰が	どこで	どのようにして	内容コンテンツ
<input type="checkbox"/> 現在の教員が <input type="checkbox"/> オンライン講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input type="checkbox"/> 研修制度の講師が <input type="checkbox"/> オンデマンド講師が <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの講師が <input checked="" type="checkbox"/> オンデマンド講師が	<input type="checkbox"/> 現在の養成施設で <input type="checkbox"/> 他の養成施設で <input type="checkbox"/> 中央で <input checked="" type="checkbox"/> 研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 他の研修施設で <input checked="" type="checkbox"/> 中央で	<input type="checkbox"/> 設計されるプログラムで <input type="checkbox"/> 研修制度の中で設計されるプログラムで <input checked="" type="checkbox"/> 研修コースの中で設計されるプログラムで	・講義においては、口腔内に装着されている可撤性床義歯を取り外す時の問題点と実際の取り外し方法、取り外した義歯の清掃方法について習得する。義歯の取り外し時には口腔内に触れる必要があるため、特に感染予防対策に配慮する必要がある。このため、感染予防についても習得することが望ましい（行為⑪：「患者と接する行為（総論）」の授業において習得しても差し支えない）。 ・模型実習においては、模型上の義歯を適切に取り外し、義歯の洗浄方法を学習する。 ・臨床見学においては実際の患者さんと義歯の取り外しと洗浄を見学し、必要な注意事項について学習する。 ・歯科訪問診療では、高齢者の状態把握、在宅医療の概要、さらには歯科訪問診療の現況や訪問介護の介護職が歯科に求める例などを学習する。

表 3：教育方法をまとめた一覧

教育内容記入シートまとめ

	1. 患者と接する	2. 色調選択	3. 研磨	4. 人工歯 (全)	5. 修理 (全)	6. 人工歯 (部)	7. 修理 (部)	8. 撮影	9. 光学印象	10. 咀嚼検査	11. 義歯脱	
教育内容	①コミュニケーション ②医師倫理 ③チーム医療 ④患者 (特別診療のため) ⑤患者予知 ⑥感染予防 ⑦高齢者の対応	①診療過程での位置付け ②色調の表示 ③色調の選択 ④色調の伝達 ⑤材料特性 ⑥患者との対話 ⑦高齢者の対応	①診療過程での位置付け ②研磨の目的 ③研磨の手順 ④研磨の注意 ⑤研磨の伝達 ⑥患者との対話 ⑦高齢者の対応	①診療過程での位置付け ②人工歯の材料と形態 ③人工歯の選択 ④人工歯の成形 ⑤人工歯の装着 ⑥人工歯の修理 ⑦人工歯の脱着 ⑧人工歯の清掃 ⑨人工歯の保存	①診療過程での位置付け ②修理の目的 ③修理の手順 ④修理の注意 ⑤修理の伝達 ⑥患者との対話 ⑦高齢者の対応	①診療過程での位置付け ②人工歯の材料と形態 ③人工歯の選択 ④人工歯の成形 ⑤人工歯の装着 ⑥人工歯の修理 ⑦人工歯の脱着 ⑧人工歯の清掃 ⑨人工歯の保存	①診療過程での位置付け ②カメラの基本構造と操作方法 ③口腔内撮影の注意 ④口腔内撮影の手順 ⑤口腔内撮影の注意 ⑥口腔内撮影の伝達 ⑦口腔内撮影の対話 ⑧口腔内撮影の対話 ⑨口腔内撮影の対話	①診療過程での位置付け ②カメラの基本構造と操作方法 ③口腔内撮影の注意 ④口腔内撮影の手順 ⑤口腔内撮影の注意 ⑥口腔内撮影の伝達 ⑦口腔内撮影の対話 ⑧口腔内撮影の対話 ⑨口腔内撮影の対話	①診療過程での位置付け ②CAD/CAMシステム ③口腔内スキャンを用いた印象 ④印象の伝達 ⑤印象の対話 ⑥印象の対話 ⑦印象の対話 ⑧印象の対話 ⑨印象の対話	①診療過程での位置付け ②検査の目的 ③検査の手順 ④検査の注意 ⑤検査の伝達 ⑥検査の対話 ⑦検査の対話 ⑧検査の対話 ⑨検査の対話	①診療過程での位置付け ②義歯の取り外し方 ③義歯の取り外し方 ④義歯の取り外し方 ⑤義歯の取り外し方 ⑥義歯の取り外し方 ⑦義歯の取り外し方 ⑧義歯の取り外し方 ⑨義歯の取り外し方	
必要な教育形態	講義 (180分 講義①②③④⑤⑥⑦)	講義 (110分 講義①②③④⑤)	講義 (110分 講義①②③④⑤)	講義 (50分 講義①②③④⑤)	講義 (50分 講義①②③④⑤)	講義 (50分 講義①②③④⑤)	講義 (50分 講義①②③④⑤)	講義 (50分 講義①②③)	講義 (50分 講義①②③)	講義 (50分 講義①②③)	講義 (50分 講義①②③④⑤⑥)	
時間	180分	110分	110分	50分	50分	50分	50分	50分	50分	50分	50分	
場所	相互実習 (180分 実習室①②③④)	相互実習 (110分 実習室②③④)	相互実習 (110分 実習室②③④)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	相互実習 (50分 実習室②③)	
内容コンテンツ	臨床見学 (180分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (110分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (110分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	臨床見学 (50分 診療室①②③④⑤)	
制度	現在の教員が ・研修コースの講師が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・オンライン講師が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・研修コースの講師が ・オンライン講師が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・研修コースの講師が ・オンライン講師が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで	現在の教員が ・研修コースの講師が ・オンライン講師が ・現在の養成施設で ・設計されるプログラム ・研修コースの中で設計されるプログラムで

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
分担研究報告書

歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

研究分担者 志賀 博 日本歯科大学 名誉教授

研究要旨

II. 業務連携検討WG

本WGの研究の目的は、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関して、従来通り歯科技工指示書のみで歯科医師と連携して実施した場合と、歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とで患者の満足度がどう異なるかを評価する（患者満足度調査）とともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集してその内容を分析すること（連携業務調査）である。

患者満足度調査での1：有床義歯の人工歯選択（色調、大きさ、形態）、2：有床義歯の修理（全体、装着感、咬合状態）、3：歯冠修復の色調と歯冠形態、の各満足度は、いずれの業務の場合も歯科医師と院内歯科技工士が対面で意見交換を行った場合、『対面（院内）』が最も高く、歯科医師と院外歯科技工士が対面で意見交換を行った場合、『対面（院外）』、歯科技工指示書のみで歯科医師と連携した場合『指示書』の順であった。また、『対面（院内）』では、「満足」と回答した割合が85%以上と高かった。さらに、有床義歯の修理では、「やや不満」、「不満」と回答した割合が、対面では0%であったが、指示書では3.3%～6.6%みられた。

連携業務調査では、歯科技工士が歯科医師と連携している事例は、治療計画の立案、歯冠修復治療の色調選択・形態修正、有床義歯の咬合採得・試適・調整・修理、咬合平面の設定、部分床義歯の設計、インプラントの埋入位置と多岐にわたっていた。また、連携が必要な理由としては、「模型上ではわからない情報を得ながら作業ができる」、「患者の意向を技工物に反映できる」、「歯科医師との直接的な意見交換ができる」、「技工物製作の可不可、設計変更の有無の意見交換ができる」などがあった。これらの結果から、歯科医師と歯科技工士との密な連携によって患者の満足度を高めることができること、歯科医療の遂行においては両者の連携が必要な業務が多く存在することなどが示唆された。

構成メンバー

志賀 博（日本歯科大学・名誉教授）
横山敦郎（北海道大学・教授）
赤川安正（昭和大学・客員教授）
大島克郎（日本歯科大学東京短期大学・教授）
野崎一徳（大阪大学・准教授）
窪木拓男（岡山大学・教授）
水口 一（岡山大学・講師）

A. 研究目的

デジタル技術の著しい進歩普及により、歯科技工に係る技術も急速に変化している。一方で、歯科技工士は長時間労働でかつ低賃金というイメ

ージがあることから、歯科技工士養成施設の入学人数の減少や高い離職率の常態化等により就業歯科技工士数が減少し、将来的に歯科技工士が不足することが予想され、良質な歯科医療を提供するための歯科技工士の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では平成30年に『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』を設置し、その報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。その後、令和2年度の厚生労働科学特別研究事業『歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究』により、業務範囲に

関する意識調査が実施され、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容等、今後、歯科技工士に求められる業務内容が整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。令和 3～4 年度においては、歯科技工士がチェアサイドおよび訪問診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。ただし、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、歯科医師との連携の違いによる影響や歯科医師と密に連携をとっている業務事例についての検討はなされていなかった。

業務連携検討 WG が行う本年度の研究の目的は、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合について、患者の満足度を評価する（患者満足度調査）とともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集しその内容を分析すること（連携業務調査）である。

B. 研究方法

1. 患者満足度調査

歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者満足度調査を実施して患者の満足度を評価した。

1) 調査対象

有床義歯の新製、有床義歯の修理および歯冠補綴装置の新製を行う患者のうち、以下の基準を満たした者を調査対象とした。すなわち、1) 歯科医院を受診している者のうち 2) 本研究の趣旨を紙

面にて説明し、同意が得られた者とした。

2) 調査を行う医療機関と調査研究方法

本調査を行う医療機関は、研究の趣旨に賛同した日本歯科医師会会員の 47 都道府県の歯科医院 470 施設とした。日本歯科医師会より、各都道府県歯科医師会会長に 10 施設分の調査書類[依頼書（資料 1）、計画書（歯科医院用、資料 2）、患者様へのお願い書（資料 3）、同意書（資料 4）、3 種類の調査票（歯科医師用と患者様用、資料 5）]を送付した。各都道府県歯科医師会会長は、前述の調査書類を各都道府県の歯科医院 10 施設に書類を送付し、調査を依頼した。記入した調査票は、個別の返信用封筒に入れ、研究班に返送された。

3) 調査対象症例と調査項目

調査対象業務は、(1) 有床義歯の人工歯選択、(2) 有床義歯の修理、(3) 歯冠修復の色調選択とした。(1) 有床義歯の人工歯選択の症例は欠損部に上顎もしくは下顎 6 前歯のいずれかを含むものとし、人工歯の色調、大きさ、形態の各満足度について調査した。(2) 有床義歯の修理の症例は、義歯床の破損もしくは人工歯が脱離したものとし（クラスプの脱離、破損は対象としない）、全体的な満足度、装着感と咬合状態の満足度について調査した。(3) 歯冠修復の色調選択の症例は、上下顎前歯ならびに小臼歯へ歯冠補綴処置を行うものとし（ブリッジやインプラント症例は対象としない）、色調と歯冠形態の満足度について調査した。

4) 分析方法

歯科医療機関から得られた各質問票の回答を、調査項目別に単純集計した。

5) 調査実施期間

令和 5 年 12 月下旬に全国 47 都道府県歯科医師会会長に書類を送付した。回答の締切は令和 6 年 2 月 29 日とした。

(倫理面への配慮)

本調査は、公益社団法人日本補綴歯科学会倫理委員会の承認(承認番号 2023-002)を経て実施した(資料 6)。

2. 連携業務調査

歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例の収集・分析を行い、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得る目的で、歯科医師と連携して業務を行っている歯科技工士にヒアリングを実施して分析した。

1) 調査対象

歯科医師と密に連携をとって業務を行っている歯科技工士とし、日本歯科技工士会に歯科医師と連携している歯科技工士の紹介を依頼、得られた歯科技工士を調査の対象とした。

2) 調査内容

歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例を収集した。

3) 調査方法

対象の歯科技工士に対して、歯科医師との連携業務についてヒアリングを行った。

4) 調査実施期間

令和 5 年 12 月～令和 6 年 2 月に実施した。

C. 研究結果

1. 患者満足度調査

対象患者数 1410 人(470 施設、各 3 症例)のうち回答者数は 556 人(39.4%)、有効回答者数 481 人(86.5%)、無効回答者数 75 人(13.5%)であった。

無効回答の内訳は、患者の同意書なしが 31 人(41.3%)、患者の質問票なしが 14 人(18.7%)、歯科医師の質問票なしが 30 人(40.0%)であった。

有効回答者数の性別と年齢

有効回答者の性別は、有床義歯の人工歯選択では、男性が 49.4%、女性が 50.6%、有床義歯の修理では、男性が 50.8%、女性が 49.2%であり、男女の割合が近似したが、歯冠修復の色調選択では、男性が 37.0%、女性が 63.0%であり、女性の割合が高かった(図 1-1)。

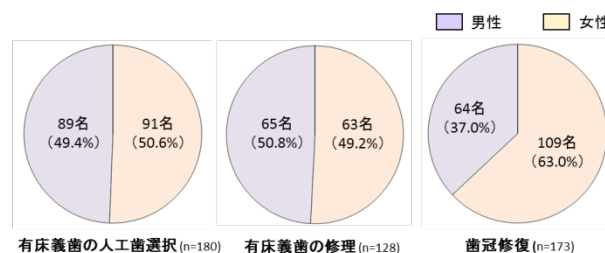


図1-1 有効回答者(患者)の性別(有効回答者数 481人)

有効回答者の年齢は、有床義歯の人工歯選択と有床義歯の修理では、70 歳代(42.9%と 40.6%)が最も多く、次いで 80 歳以上(29.4%と 25.8%)、60 歳代(18.6%と 21.1%)、50 歳代(5.1%と 8.6%)、40 歳代(2.8%と 3.1%)、30 歳代(1.1%と 0.8%)の順であったが、歯冠修復の色調選択では、20 歳代(1.2%)、30 歳代(9.4%)、40 歳代(14.5%)、50 歳代(19.9%)、60 歳代(16.4%)、70 歳代(24.0%)、80 歳以上(14.6%)であり、40 歳代以降が約 15%~25%を占めた(図 1-2)。

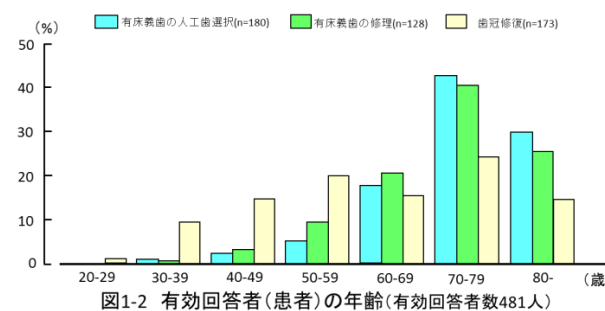


図1-2 有効回答者(患者)の年齢(有効回答者数481人)

1) 有床義歯の人工歯選択(色調、大きさ、形態)の満足度

(1) 色調

色調の満足度の平均は、業務を対面で意見交換を行い実施した場合(以後、対面と略す)が 3.80 で、歯科技工指示書のみで歯科医師と連携した場合(以後、指示書と略す)の 3.71 よりも大きかつ

た。

対面の意見交換を歯科医師と院内の歯科技工士とで行った場合（以後、『対面（院内）』と略す）と院外の歯科技工士とで行った場合（以後、『対面（院外）』と略す）に分けて満足度の平均を比較すると、『対面（院内）』が3.84、『対面（院外）』が3.77だった。

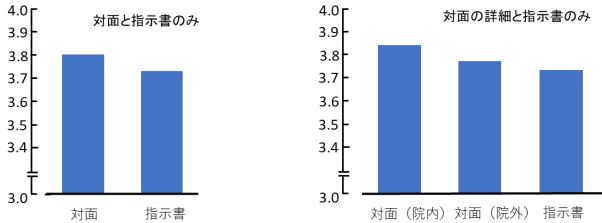


図2-1 有床義歯人工歯(色調)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面（院内）』、『対面（院外）』、指示書がそれぞれ84.2%、80.0%、71.4%だった（図2-2）。

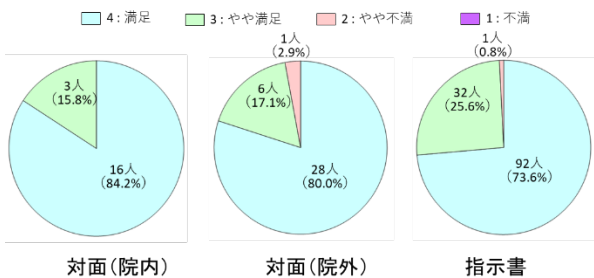


図2-2 有床義歯人工歯(色調)の満足度の回答別にみた割合

(2) 大きさ

大きさの満足度の平均は、対面が3.74で指示書が3.65だった。また、『対面（院内）』が3.89、『対面（院外）』が3.66だった（図2-3）。

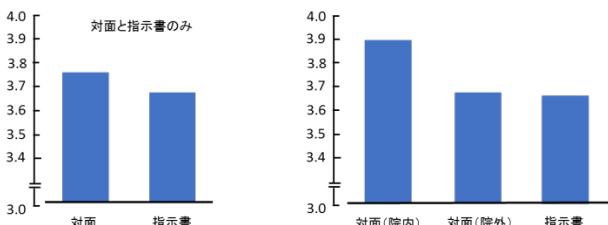


図2-3 有床義歯人工歯(大きさ)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面（院内）』、『対面（院外）』、指示書がそれぞれ89.5%、68.6%、65.1%だった（図2-

4）。

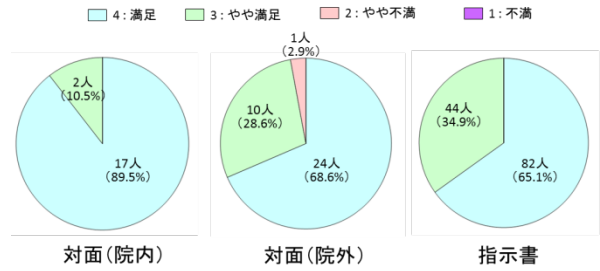


図2-4 有床義歯人工歯(大きさ)の満足度の回答別にみた割合

(3) 形態

形態の満足度の平均は、対面が3.80で指示書が3.66だった。また、『対面（院内）』が3.89、『対面（院外）』が3.74だった（図2-5）。

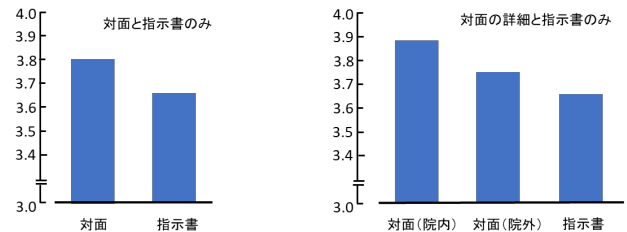


図2-5 有床義歯人工歯(形態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面（院内）』、『対面（院外）』、指示書がそれぞれ89.5%、74.3%、66.7%だった（図2-6）。

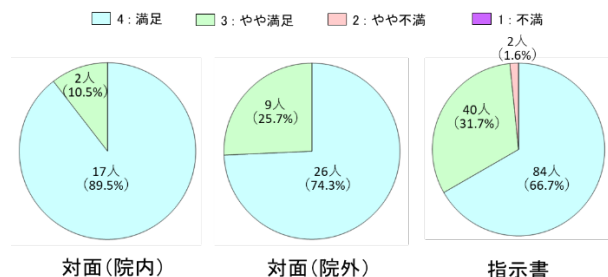


図2-6 有床義歯人工歯(形態)の満足度の回答別にみた割合

2) 有床義歯の修理(全体、装着感、咬合状態)の満足度

(1) 全体

全体の満足度の平均は、対面が3.78で指示書が3.63だった。また、『対面（院内）』が3.85、『対面（院外）』が3.69だった（図2-7）。

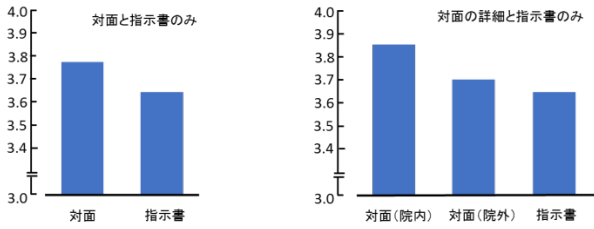


図2-7 有床義歯の修理(全体)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ84.6%、69.0%、70.0%だった(図2-8)。

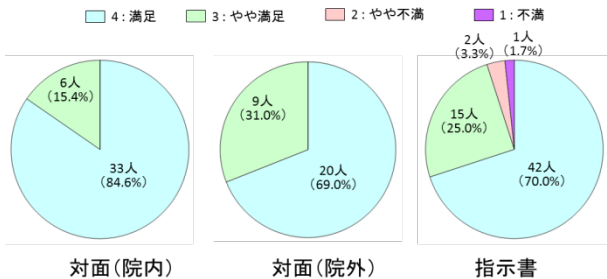


図2-8 有床義歯の修理(全体)の満足度の回答別にみた割合

(2) 装着感

装着感の満足度の平均は、対面が3.74で指示書が3.55だった。また、『対面(院内)』が3.89、『対面(院外)』が3.66だった(図2-9)。

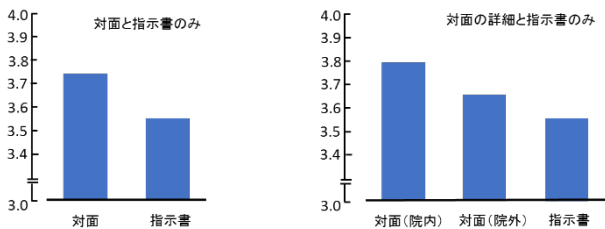


図2-9 有床義歯の修理(装着感)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ79.5%、65.5%、65.0%だった(図2-10)。

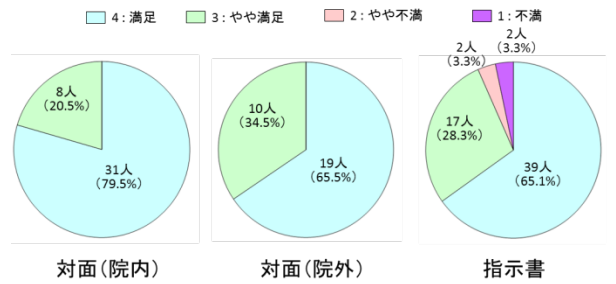


図2-10 有床義歯の修理(装着感)の満足度の回答別にみた割合

(3) 咬合状態

咬合状態の満足度の平均は、対面が3.75で指示書が3.65だった。また、『対面(院内)』が3.85、『対面(院外)』が3.62だった(図2-11)。

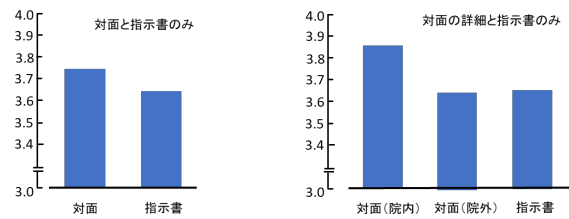


図2-11 有床義歯の修理(咬合状態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ84.6%、62.1%、71.7%だった(図2-12)。

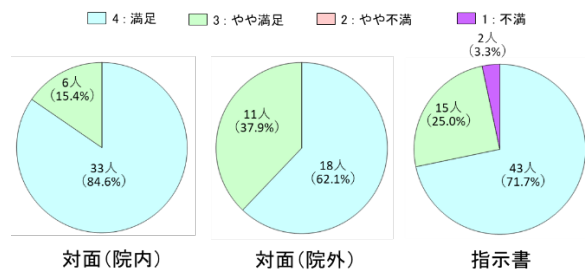


図2-12 有床義歯の修理(咬合状態)の満足度の回答別にみた割合

3) 歯冠修復の色調と歯冠形態の満足度

(2) (1) 色調

色調の満足度の平均は、対面が3.81で指示書が3.73だった。また、『対面(院内)』が3.88、『対面(院外)』が3.76だった(図2-13)。

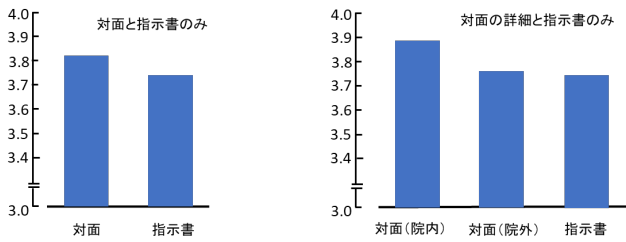


図2-13 歯冠修復の色調選択(色調)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ91.7%、75.9%、75.0%だった(図2-14)。

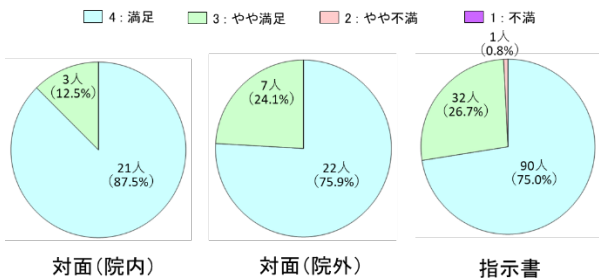


図2-14 歯冠修復の色調選択(色調)の満足度の回答別にみた割合

(2) 歯冠形態

歯冠形態の満足度の平均は、対面が3.83で指示書が3.72だった。また、『対面(院内)』が3.92、『対面(院外)』が3.76だった(図2-15)。

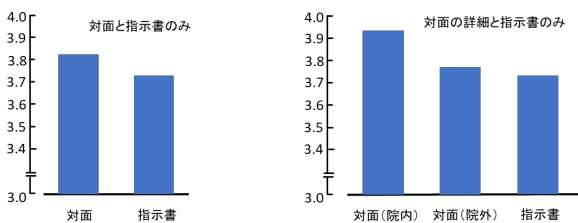


図2-15 歯冠修復の色調選択(形態)の満足度の平均値

満足度を回答別に比較すると、「満足」と回答した割合は、『対面(院内)』、『対面(院外)』、指示書がそれぞれ91.7%、75.9%、72.5%だった(図2-16)。

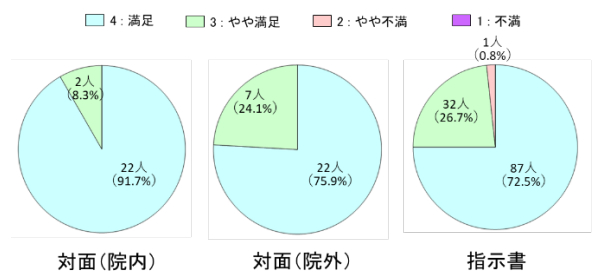


図2-16 歯冠修復の色調選択(形態)の満足度の回答別にみた割合

2. 連携業務調査

1) 業務連携検討WGにおける連携事例についての意見交換

意見交換した連携事例として、義歯の清掃や着脱指導、色調選択、周術期におけるプロテクター・ターゲット選択のジグ製作や栄養指導、補綴装置試適時の審美性の確認、色調選択の際の写真撮影支援などがあった。

2) 連携事例の収集の実際について日本歯科技工士会へ問合せ

連携事例の収集の実際について日本歯科技工士会へ問合せた結果、調査例がないとの回答であったことから、WG内の意見交換で想定された事例について検討した。検討した結果、本調査に合致するのは「色調選択」のみであり、他の連携事例については、歯科医師や歯科衛生士と連携している歯科技工士から直接情報収集を得る必要があることで意見が一致した。

3) 歯科医師と密に連携をとって業務を行っている歯科技工士の紹介依頼

日本歯科技工士会に紹介を依頼した結果、得られた歯科技工士は歯科医療機関勤務の7人と歯科医療機関との連携歯科技工所の7人であった。

4) 歯科技工士が歯科医師と連携している業務事例

歯科技工士と歯科医師が連携している業務事例は「歯冠修復の色調選択」が8人、「プロビジョナルレストレーションの形態修正」、「有床義歯の

咬合採得」、「有床義歯の試適（人工歯の排列）」がそれぞれ 5 人、「有床義歯の試適（色、形態）」と「インプラントの埋入位置」がそれぞれ 4 人、「治療計画の立案」と「部分床義歯の設計」がそれぞれ 3 人、「咬合平面の設定」と「有床義歯の調整」がそれぞれ 2 人だった。

5) 自由コメント例

自由コメントとして、「模型上ではわからない情報を得ながら作業ができる」、「患者の意向を技工物に反映できる」、「歯科医師との直接的な意見交換ができる」、「技工物製作の可不可、設計変更の有無の意見交換ができる」、などがあった。

D. 考察

1. 研究目的について

本研究は、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、歯科医師との連携の違いによる影響や歯科医師と密に連携をとっている業務事例についての検討がなされていなかったため、本年度で検討した。

研究結果から、歯科技工士と歯科医師との連携の違いが患者満足度に影響を及ぼすこと、歯科技工士と歯科医師との連携業務の事例が多岐にわたることなどを明らかにすることができ、研究の目的は到達したといえる。

2. 研究方法について

1) 患者満足度調査

本研究では、470 施設（歯科医院）に来院した患者を対象に患者満足度調査を行った結果、556 人の患者からの回答を得られた。1 施設に対し、3 症例（有床義歯の人工歯選択、有床義歯の修理、歯冠修復の色調選択）の調査を依頼したため、最大 1410 人の患者満足度結果が得られることから、39.4%の回答率であった。ただし、有床義歯治療を行わない施設があること、調査期間中に有床義歯の修理症例がない場合があること、調査期間が約 2 か月と短いことなどからすると、この回答率は比較的良好な値と考えることができる。また、

本調査は、日本歯科医師会の協力により、全国 47 都道府県の施設を対象に行ったので、地域差がなく患者満足度調査を実施できたものと考えられる。

令和 3,4 年度の研究結果として、歯科技工士が診療室のチェアサイドおよび歯科訪問診療先で実施することが望まれる業務として 11 の行為が提示された。これらには、「光学印象採得」や「咀嚼能力検査」など、現状では歯科技工士が行えない行為が含まれていることから、本研究では「有床義歯の人工歯選択（全部床義歯治療と部分床義歯治療）」、「有床義歯の修理（全部床義歯治療と部分床義歯治療）」、「歯冠修復の色調選択」の 5 行為に関する患者満足度を調査内容として選択した。

2) 連携業務調査

歯科技工士が歯科医師と連携をとっている業務事例について WG 内で意見交換を行った結果、さまざまな業務事例案が出されたが、本調査に合致するのは「色調選択」のみであった。業務事例の収集のためには、実際に歯科医師と連携している歯科技工士から直接情報収集することが必要であると考えた。そこで、日本歯科技工士会の協力により、歯科医院勤務歯科技工士 7 人と歯科医院との連携を行っている歯科技工士 7 人、合計 14 人を紹介いただいた。14 人は東京都、大阪府、宮城県、神奈川県、新潟県、愛知県、三重県、広島県在住の歯科技工士であり、人数は少ないものの、大都市から地方までにまたがっており、本研究の調査にとって妥当な人選であったと考えられる。

調査方法は、対象歯科技工士に対し、歯科医師との連携業務についてのヒアリング調査を行った。対面でのヒアリングが望ましいが、調査実施期間が短かったことから、電話でのヒアリングとなった。しかしながら、結果に示すように多くの連携業務事例を収集することができたので、研究方法として妥当であったと考えられる。

2. 調査結果について

1) 患者満足度調査

有床義歯の人工歯選択（色調、大きさ、形態）、有床義歯の修理（全体、装着感、咬合状態）、歯冠修復の色調と歯冠形態の各満足度は、いずれの項目においても対面のほうが指示書よりも高かった。これらの結果は、指示書のみで歯科技工業務を行うよりも対面での意見交換後に歯科技工業務を行う必要があることを示していると考えられる。

対面での意見交換を行った歯科技工士は、院内歯科技工士と院外歯科技工士の場合があったので、『対面（院内）』と『対面（院外）』を区別して分析してみたところ、各満足度は、『対面（院内）』が最も高く、『対面（院外）』、指示書の順となった。また、『対面（院内）』の満足度は、有床義歯の人工歯選択の「大きさ」と「形態」では3.89、有床義歯の修理の「全体」と「咬合状態」では3.85、歯冠修復の「歯冠形態」では3.92と高く、「満足」と回答した割合も85%以上と高かった。さらに、有床義歯の修理の満足度調査では、「やや不満」、「不満」と回答した割合が、対面では0%であったが、指示書では、3.3%～6.6%みられた。これらの結果は、対面での意見交換を行う場合、院内歯科技工士のほうが院外歯科技工士に比べて歯科医師との十分な意見交換を行うことが可能な環境にあることによるものと推測できる。なお、院外歯科技工士との意見交換を行った場合のほうが指示書のみの場合よりも満足度が高い傾向を示したことから、歯科医師と歯科技工士との対面での意見交換は必要であることも示している。これらの結果は、院外歯科技工士が歯科医師と十分な意見交換が行える環境整備が必要であることを示しているとも考えられる。

2) 連携業務調査

歯科医師と密に連絡をとっている歯科技工士を対象に連携業務事例についてのヒアリングを行った結果、歯科技工士が歯科医師と連携している業務事例は、治療計画の立案、歯冠修復治療の色調選択・形態修正、有床義歯の咬合採得・試適・調整・修理、咬合平面の設定、部分床義歯の設計、インプラントの埋入位置と多岐にわたることが

明らかになった。また、連携の理由として、「模型上ではわからない情報を得ながら作業ができる」、「患者の意向を技工物に反映できる」、「歯科医師との直接的な意見交換ができる」、「技工物製作の可否、設計変更の有無の意見交換ができる」、などのコメントを得ることができた。これらのことは、良質な歯科医療の遂行には、歯科医師と歯科技工士との連携が必要であることを示しているものと考えられる。また、歯科医師と歯科技工士の密な連携が患者の満足度を高めることを明らかにした患者満足度調査の結果を裏付けるものであるといえる。

E. 結論

歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容に関し、従来通り歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携して実施した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者の満足度を評価するとともに、歯科技工士がチェアサイドで歯科医師と密に連携をとって業務を行っている事例を収集・分析した結果、歯科医師と歯科技工士との密な連携によって患者の満足度を高めることができること、歯科医療の遂行において両者の連携が必要な業務が多く存在することなどが示唆された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

馬場一美，安部友佳． 歯科技工業務に関する調査研究から業務・教育内容と医療情報の取り扱いを考える． 日本歯科医師会雑誌・76巻9号・672～673頁・2023年12月．

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

資料 1 (都道府県歯科医師会長への依頼書)

日歯発第 1208 号

令和 5 年 12 月 22 日

(学術課扱い)

都道府県歯科医師会会長各位

公益社団法人日本歯科医師会

会長 高橋 英 登

常務理事 末瀬 一 彦

(本研究協力者)

常務理事 寺 島 多実子

(本研究協力者)

(公 印 省 略)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業(地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」における

アンケートへのご協力をお願い

謹啓

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび厚生労働特別研究事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」班(研究代表者:窪木拓男〔岡山大学歯学部〕)において、研究事業の一環として、別添の質問票 によるアンケートを実施することとなりました。

この研究事業は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い 安全・安心な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることを目的としております。

患者様から実態に即した情報を収集、把握することは極めて重要であると考え、この調査に協 力することとなりました。

つきましては、ご多用の折に誠に恐縮ではございますが、本調査にご協力賜りますようよろし くお願いいたします。

本調査は①有床義歯の新製、②有床義歯の修理、③歯冠補綴装置の新製のいずれかを行った場合に、患者様の満足度を別添のアンケートにより実施していただくものです。なお、この調査は、倫理上、患者様の同意書が必要ですが、歯科医師名は無記名で個人が特定されることはなく、回 答内容は調査目的以外には使用いたしません。①～③について、患者用同意書、患者用質問票、 歯科医師用質問票がありますので、各症例毎に返信用封筒に同封してご投函いただきたく、お願 い申し上げます。なお、患者用質問票および患者用同意書は同封の封筒に患者様自身が封入、封 鎖して歯科医師にお渡しいただけるようにご指示ください。

なお、貴歯科医師会から 10 名の会員を対象としていただき、アンケートにご協力賜りますよう お願 い申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、令和 6 年 1 月 26 日(金)までに同封の封筒に書類を入れて ご返送賜りますようお願い申し上げます。

本研究の趣旨をご理解のうえ調査にご協力賜りますようお願いいたします。

謹白

担当される先生へのお願い

本調査は、厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」班（研究代表者：窪木拓男〔岡山大学歯学部〕）の研究事業の一環として、歯科技工士の業務内容について患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得るものです。

先生におかれましては、本調査にご協力いただけますこと、誠にありがとうございます。

本調査は、①有床義歯の新製、②有床義歯の修理、③歯冠補綴装置の新製の3症例を行った場合に、患者様の満足度を別添の質問票により実施していただくものです。なお、この調査は、倫理上、患者様の同意書が必要ですが、歯科医師名は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。

下記に各症例の対象と調査内容を示させていただきます。

① 有床義歯の新製（有床義歯の人工歯選択）

欠損部に上顎もしくは下顎6前歯のいずれかを含む症例を対象とし、人工歯の色調、大きさ、形態の満足度について調査を行う。

② 有床義歯の修理

義歯床の破損症例もしくは人工歯が脱離した症例を対象とし、クラスプの脱離、破損は対象としない。全体的な満足度、装着感と咬合状態の満足度について調査を行う。

③ 歯冠補綴装置の新製（歯冠修復の色調選択）

上下顎前歯ならびに小臼歯へ歯冠補綴処置を行う症例を対象とし、色調と歯冠形態の満足度について調査を行う（ブリッジ、インプラント症例は含めない）。

*①～③について、患者用同意書、患者用質問票、歯科医師用質問票がありますので、各症例毎に返信用封筒に同封してご投函いただきたく、お願い申し上げます。なお、患者用質問票および患者用同意書は同封の封筒に患者様自身が封入、封鎖して歯科医師にお渡しいただけるようにご指示ください。

お忙しい中、誠に申し訳ありませんが、令和6年1月26日（金）までに、各症例毎に随時、ご返信いただきたく、お願い申し上げます。

患者様へのお願い

本調査は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得るものです。

調査にかかる時間はおおむね 5 分で、無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。

患者様におかれては得られた情報の研究への利用をいつでも停止でき、研究に不参加となった場合でも不利益が生じることはありません。研究に不参加を申し出る場合は、担当歯科医師にご連絡ください。

ご協力いただける場合には、別紙の同意書にご署名いただきたく、お願い申し上げます。

同意書

私は、下記の研究班が実施する「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」について、説明を受け、研究の趣旨について理解しましたので、このアンケート調査に回答することに同意します。この同意書は、将来、私の意向により取り下げることができることをここに確認いたします。

研究班：「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」
研究代表者 窪木拓男（岡山大学 学術研究院医歯薬学域・教授）

同意日：令和 年 月 日

署名：_____

資料 5-1 (有床義歯の人工歯選択、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)
「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- 1 2 3 4 5 6 7
20~29 歳 30~39 歳 40~49 歳 50~59 歳 60~69 歳 70~79 歳 80 歳以上

Q3 人工歯の色の満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

Q4 人工歯の大きさの満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

Q5 人工歯の形の満足度を教えてください。

- 4 3 2 1
満足 やや満足 やや不満 不満

資料 5-2 (有床義歯の人工歯選択、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

1. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

1. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
2. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 義歯の種類を教えてください。

1. 全部床義歯 2. 部分床義歯

Q4 部分床義歯の場合、欠損歯を教えてください。

上顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	上顎左側
下顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	下顎左側

Q5 人工歯の色調の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q6 人工歯の大きさの満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q7 人工歯の形態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

資料 5-3 (有床義歯の修理、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 20~29 歳 | 30~39 歳 | 40~49 歳 | 50~59 歳 | 60~69 歳 | 70~79 歳 | 80 歳以上 |

Q3 修理された義歯の全体的な満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q4 修理された義歯の装着感の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q5 修理された義歯の咬み合わせの満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

資料 5-4 (有床義歯の修理、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

1. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

1. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
2. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 義歯の種類を教えてください。

1. 全部床義歯 2. 部分床義歯

Q4 義歯床の破損あるいは人工歯の脱離かを教えてください。

1. 上顎義歯床の破損 2. 下顎義歯床の破損 3. 上顎人工歯の脱離 4. 下顎人工歯の脱離

Q5 脱離の場合、人工歯の歯種を教えてください。

上顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	上顎左側
下顎右側	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	下顎左側

Q6 修理された義歯の全体的な満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q7 修理された義歯の咬合状態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

資料 5-5 (歯冠修復の色調選択、患者用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性

Q2 年齢を教えてください。

- | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 20~29 歳 | 30~39 歳 | 40~49 歳 | 50~59 歳 | 60~69 歳 | 70~79 歳 | 80 歳以上 |

Q3 修復された歯の色の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

Q4 修復された歯の形の満足度を教えてください。

- | | | | |
|----|------|------|----|
| 4 | 3 | 2 | 1 |
| 満足 | やや満足 | やや不満 | 不満 |

資料 5-6 (歯冠修復の色調選択、歯科医師用質問票)

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業 (地域医療基盤開発推進研究)

「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」質問票

この調査は、令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業「歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究」の一環で行われるものです。その目的は、歯科技工士の業務内容について、患者様の満足度を調査して、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供するための基礎資料を得ることです。

この調査は無記名で個人が特定されることはなく、回答内容は調査目的以外には使用いたしません。趣旨をご理解のうえ調査にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは回答を始めてください。あてはまる番号に○をつけてください。

Q1 本症例を行った歯科技工士について教えてください。

2. 院内歯科技工士 2. 院外歯科技工士

Q2 本症例の製作方法について教えてください。

3. 歯科技工指示書のみで製作を指示した。
4. 歯科技工士と対面で意見交換を行って製作した。

Q3 修復された歯を教えてください。

上顎右側	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	上顎左側
下顎右側	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	下顎左側

Q4 修復された歯の色調の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

Q5 修復された歯冠形態の満足度を教えてください。

4	3	2	1
満足	やや満足	やや不満	不満

研究課題名 歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究

研究責任者

岡山大学 学術研究院医歯薬学域・教授 窪木拓男

研究分担者

昭和大学・学長室・客員教授 赤川 安正

日本歯科大学東京短期大学・歯科技工学科・教授 大島 克郎

九州歯科大学・歯学部 口腔機能学講座 口腔保存治療学分野・教授 北村 知昭

日本歯科大学・名誉教授 志賀 博

東京医科歯科大学・口腔基礎工学・非常勤講師 高橋 英和

広島大学・大学院医系科学研究科 口腔生物工学研究室・准教授 田地 豪

大阪大学・歯学部附属病院・医療情報室・准教授 野崎 一徳

岡山大学・岡山大学病院 歯科:口腔インプラント科部門・講師 水口 一

北海道大学・大学院歯学研究院口腔医学部門 口腔機能学分野口腔機能補綴学教室・教授 横山敦郎

研究協力者

公益社団法人・日本歯科医師会・常務理事 末瀬一彦

公益社団法人・日本歯科医師会・常務理事 寺島多実子

公益社団法人・日本歯科技工士会・会長 森野 隆

一般社団法人・日本歯科技工所教会・理事長 木村 正

研究の概要

【研究目的】

デジタル技術の著しい進歩普及により、歯科技工に係る技術も急速に変化している。一方で歯科技工士は長時間労働でかつ低賃金というイメージがあることから、養成施設の入学者数の減少や高い離職率の状態化等により就業歯科技工士数が減少し、将来的に歯科技工士が不足することが予想され、良質な歯科医療を提供するための歯科技工士の確保が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では平成 30 年に『歯科技工士の養成・確保に関する検討会』を設置し、その報告書において、歯科技工業の内容や歯科技工士の教育内容について検討することの必要性が示された。その後、令和 2 年度の厚生労働科学特別研究事業『歯科技工士の業務内容の見直しに向けた調査研究』により、業務範囲に関する意識調査が実施され、歯科技工士が診療室チェアサイドおよび訪問歯科診療先で実施可能な業務内容等、今後、歯科技工士に求められる業務内容が整理され、歯科技工士の業務内容に関する議論の基礎資料が得られた。令和 3~4 年度においては、歯科技工士がチェアサイドおよび訪問診療先で実施することが望まれる業務内容と課題、およびそれらの業務を行うにあたっての教育内容について歯科技工士養成施設等にアンケート調査やヒアリング調査を行い、現状の把握と課題について整理した。

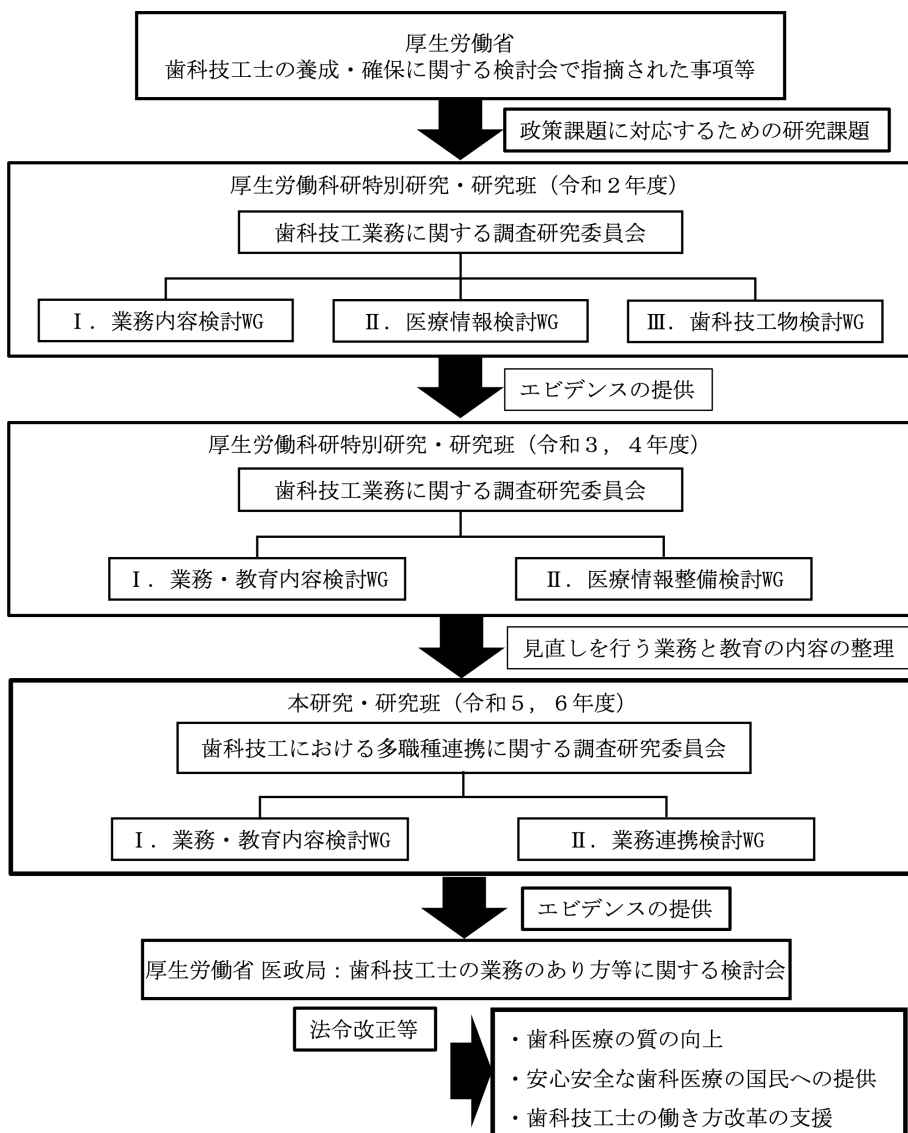
本研究では、これまでの研究結果を元に、歯科技工士が診療室のチェアサイド等で実施することが望まれる業務内容について、従来通り、歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合について、患者の満足度を評価するとともに、歯科技工士がチェ

アサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集しその内容を分析することとしている。

【期待される効果】

歯科診療室のチェアサイドや患者の居宅等において、歯科技工士が実施可能な業務範囲を拡大することは、歯科技工士の意識改革につながると考える。また、訪問歯科診療時に歯科技工士が歯科医師に同行して患者の居宅等で義歯等の歯科技工物の修理等を行うことは、数日間にわたり義歯がない状態で食事を摂る不自由さが解消される等、生活の質の低下を防ぎ、歯科医療を享受する患者にとっても有益であると思慮される。

本研究は、これまでに実施された関係する研究結果等を踏まえて、チェアサイド等における歯科技工士の業務範囲、訪問歯科診療に行うことができる業務範囲を整理し、今後の議論に活用するための基礎資料を得ることを目的としている。本研究成果を踏まえ、最終的には、法令改正・通知発出を行い、歯科技工の業務範囲を拡大し、その業務を行うための教育内容を見直すことを目指す。これにより、国民へ、より質の高い安心・安全な歯科医療を提供することが期待される。また、高い離職率等により、その人材確保が課題となっている歯科技工士の人材確保、働き方改革の支援にもつながることが期待される。



【研究計画概要】

令和 3、4 年度における特別研究の結果を踏まえ、令和 5、6 年度の 2 年間で、歯科技工士が診療室のチェアサイドや訪問歯科診療等で実施することが望まれる業務内容について、1) 歯科医師との連携の違いによる患者満足度への影響、2) 歯科技工士が歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例の収集および分析、3) 必要な教育内容と課題を踏まえた具体的な教育方法の検討を進める。患者満足度調査や関係者のヒアリング調査を行うことにより、歯科技工士と歯科医師の連携について検討を進め、最終的には、歯科医師と歯科技工士の協同による良質な歯科医療の提供に向けて必要な歯科技工業務のあり方について提言をまとめる。

【令和 5 年度】

(1) 研究体制

研究代表者の窪木は、研究全体を総括する。志賀(チーフ)、横山、赤川、大島、窪木、水口が、研究計画概要の 1) と 2) を、赤川(チーフ)、大島、高橋、田地、北村、窪木、水口が、研究計画概要の 3) を検討する。これまでの研究体制と同様にすることにより、これまでの研究・検討結果を踏まえた研究が可能である。併せて、必要に応じて日本歯科医師会、日本歯科技工士会・日本歯科技工所協会からの推薦者及び必要に応じてその他の関係者を研究協力者として加え、研究体制の強化を図る。

(2) 研究計画

研究班全体の会議体として「歯科技工業務に関する調査研究委員会」(以下、「委員会」とする)、委員会の下に、各ワーキンググループ (I、II) を設置し、チーフを置く。なお、委員会及び各 WG のとりまとめのために、研究代表者とチーフが 2 回程度打合会を行う。

歯科技工における多職種連携に関する調査研究委員会 - 構成メンバー：全研究者

令和 3、4 年度の特別研究での結果とともに、令和 5 年度の各 WG での研究結果も踏まえて総合的な検討を行い、歯科技工業務の制度改善に向けた具体的な対応策として、「研究計画概要」に示す 3 項目について、とりまとめを行う。

各ワーキンググループ

各 WG において、令和 3、4 年度の特定研究の結果を踏まえたうえで、さらに必要な調査等を実施し、患者満足度調査を含めた所要の研究を行う。

I. 業務・教育内容検討 WG - 構成メンバー(赤川(チーフ)、大島、高橋、田地、北村、窪木、水口)

● 歯科技工業務の範囲拡大等に伴い必要とされる教育内容について、具体的な教育方法の検討等を行う。

II. 業務連携検討 WG - 構成メンバー(志賀(チーフ)、横山、赤川、大島、窪木、水口)

● 歯科医師との連携の違いによる患者満足度への影響の検討を行う。従来通り、歯科技工指示書のみによって歯科医師と連携した場合と歯科医師と対面で意見交換を行い実施した場合とについて、患者の満足度を比較検討する。

● 歯科技工士がチェアサイドで歯科医師及び歯科衛生士と密に連携をとって業務を行っている事例を収集し、その内容を分析する。また、具体的な状況についてヒアリング等を実施する。

【令和 6 年度】

研究体制は令和 5 年度と同様とする。各ワーキンググループでの検討結果を取りまとめ、歯科医師と歯科技工士の協同による良質な歯科医療の提供に向けて必要な歯科技工業務のあり方について提言をまとめる。

【対象】

有床義歯の新製，有床義歯の修理および歯冠補綴装置の新製を行う患者のうち，以下の基準を満たした 100 名を研究対象とする。すなわち，1) 歯科医院を受診している者のうち 2) 本研究の趣旨を紙面にて説明し，紙面による自主的な同意が得られた者とする。

なお調査対象症例は以下の通りとする。すなわち，1) 有床義歯の人工歯選択は，欠損部に上顎もしくは下顎 6 前歯のいずれかを含む症例を対象とし，人工歯の色調，大きさ，形態の満足度について調査を行い，2) 有床義歯の修理は，義歯床の破損症例もしくは人工歯が脱離した症例を対象とし，クラスプの脱離，破損は対象としない。これらについて，全体的な満足度，装着感と咬合状態の満足度について調査を行う。3) 歯冠修復の色調選択は，上下顎前歯ならびに小臼歯へ歯冠補綴処置を行う症例を対象とし，色調と歯冠形態の満足度について調査を行う（ブリッジ，インプラント症例は，含めない）。

【調査期間】

始：倫理審査委員会承認後

至：令和 7 年 3 月 31 日

【調査施設】

調査を行う医療機関は，本研究の趣旨に賛同した日本歯科医師会会員の 47 都道府県の歯科医院 470 施設とする。日本歯科医師会より各都道府県歯科医師会会長に 10 施設分の調査書類（依頼書，計画書（歯科医院用），患者様へのお願い書，同意書，3 種類の調査票（歯科医師用と患者様用）と返信用封筒）を送付する。各都道府県歯科医師会会長は，前述の調査書類を各都道府県の歯科医院 10 施設に書類を送付し，調査を依頼する。記入した調査票は，個別の返信用封筒に入れ，研究班に返送していただく。

【被検者の適格基準ならびにサンプリング方法】

被検者の抽出方法は，歯科医院を受診している患者のうち，包含基準を満たし，本研究に同意を示した患者とする。

【被検者の割り振り方法】

被検者は，歯科技工指示書のみの群（単独群）と歯科技工指示書に加え歯科技工士を含めた対面での意見交換をする群（介入群）とする。

単独群では，従来からの方法にて，人工歯の選択，歯冠補綴装置の色調選択および義歯修理について担当歯科医師が歯科技工指示書を作成し，その記入された情報をもとに歯科技工士が技工作業を行う。

介入群では，歯科医師が歯科技工指示書を作成後，歯科技工士と対面で意見交換を行った後に当該歯科技工士が技工作業を行う。

これら各群の補綴装置を装着した直後に，被検者に先に調査するとした各満足度に関するアンケート調査を行う。

【倫理的配慮】

ヘルシンキ宣言に基づき説明、同意を得るものとし、得られた結果については個人の同定その他不利益等の生じない配慮を行うものとする。

【被験者のプライバシーと個人情報の保護】

- (1) 個人情報および記載した調査票は、個人が特定できないように対応表を作成し、連結可能匿名化を行い、被験者 ID にて管理する。個人情報と対応表は、厳重に取り扱い、研究代表者が管理を行う。
- (2) 記載した調査票は、研究以外の目的には使用しない。
- (3) 調査票、同意書、対応表は、施錠可能なロッカーに保存する。
- (4) 電子データは、暗号化ストレージに保存し、パスワード保護されたパーソナルコンピュータで管理する。
- (5) データは、個人を識別したものではなく、全体の集計として開示する。

【公表・報告方法】

本研究は国内では日本補綴歯科学会において報告する。

【本研究の資金源】

厚生労働省科学研究費（23IA2004）

研究対象者の同意書の有無： ○ 無 （有の場合は、写しを提出のこと）

利益相反自己申告書提出： 未

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
馬場一美, 安部友佳	歯科技工業務に関する調査研究から業務・教育内容と医療情報の取り扱いを考える	日本歯科医師会雑誌	76巻9号	672～673頁	2023年12月

様式 5

審 査 結 果 通 知 書

令和 5 年 11 月 13 日

岡山大学 学術研究院医歯薬学域・教授
窪木拓男 殿

公益社団法人日本補綴歯科学会
倫理審査委員会
委員長 疋田一洋 印



研究課題名：歯科技工における多職種連携の有効性に関する研究
実施責任者：窪木拓男

上記研究計画について 令和 5 年 11 月 13 日の倫理審査委員会で審査し、下記のとおり判定しましたので、ここに通知します。

判定

- (1) 非該当
- (2) 承認 (承認番号 2023-002)
- (3) 条件付承認
- (4) 不承認
- (5) 停止 (研究の継続には更なる説明が必要)
- (6) 中止 (研究の継続は適当でない)

(3)、(4)、(5)、(6)の場合の理由